

函館市障がい者基本計画

後期推進指針

平成23年3月

函 館 市

【目 次】

I	函館市障がい者基本計画策定の基本理念	1
II	後期推進指針作成の趣旨	1
III	後期推進指針の方向	1
IV	後期推進指針	3

I 函館市障がい者基本計画策定の基本理念

「函館市障がい者基本計画」（以下「計画」という。）は、平成18年度から27年度までの10年間を計画期間として、障がいのある人の基本的人権が尊重され、乳幼児期から高齢期に至るライフステージのすべての段階において、身体的、精神的、社会的な適応能力の回復にとどまらず、地域の中で自立した生活ができるよう、あらゆる分野のサービスが有機的、体系的に提供される社会を目指す「リハビリテーション」の理念と、障がいのある人もない人も共に生活し活動できる社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障がいのある人が自立し、生きがいを持ち、安心して暮らすことのできるまちを目指して、平成17年度に策定しました。

II 後期推進指針作成の趣旨

計画期間の中間年にあたり、計画の基本理念を変えずに「障害者自立支援法」、「児童福祉法」等の改正など障がい者制度改革を進める国の動向や北海道の障がい者施策等を含めた社会情勢の変化を見据えるほか、障がいの有無、年齢、性別などを超えて、地域で生活するすべての人が、互いに多様な個性を理解し合い、思いやる地域社会の構築を目指す市の地域福祉施策や計画の前期の事業の進捗状況などを踏まえて、障がいのある人のニーズに応じた各種施策を効率的に推進するため、平成23年度から27年度までを期間とする後期推進指針を作成するものであります。

III 後期推進指針の方向

後期推進指針については、計画における「(1)地域生活の支援体制の充実」、「(2)自立と社会参加の促進」、「(3)バリアフリー社会の実現」の基本的な方向に加え、個別事業ごとに、これまでの主な取組み状況から課題をとらえたうえで、次の視点で各種施策を推進していきます。

1 相談体制の充実と利用の促進

計画で示した主要施策・個別事業については、おおむね順調に推移していますが、事業所等が少ないあるいは現行の支援内容では十分な満足が得られないサービスや、内容が十分に周知されていないと思われるサービスなどもあるため、乳幼児期・学齢期・青年期・高齢期のライフステージに応じて適切なサービス利用ができるよう相談体制のさらなる充実や情報の提供を行うとともに、民間事業者とも連携しながら、利用の促進を図っていきます。

2 地域社会の支え合い

計画では、すべての市民が福祉に対する理解を深め、行政はもとより、障がいのある人、市民、ボランティア、関係機関・団体などが、それぞれの立場で力を合わせ、相互に連携しながら施策を展開することとしており、障がいのある人に対する移動支援や軽度の障がい児・者に対する見守りなど、行政だけでは十分に対応できないサービスについては、町会、関係団体などの地域社会で支え合い、補完し合いながらノーマライゼーション理念の意識の醸成や環境づくりを推進していきます。

3 地域生活への移行の促進と環境の充実

国においては、施設入所者の地域生活への移行を促進していますが、障害福祉サービス等を利用している方（身体・知的・精神）を対象に市が平成22年度に実施した障がい者実態調査でも、多くの方が住み慣れた自宅や地域での生活を望んでいることが明らかとなり、そのため、障がいのある人の自立や家族等への支援が図られるよう、居宅サービスや日中活動サービスのほか、地域での居住の場となるグループホームやケアホームの整備についても、事業者に対して働きかけながら促進していきます。

また、施設のバリアフリー化のほか、教育や就労などのライフステージにおいても、障がいのある人のニーズを踏まえながら各種施策を推進していきます。

IV 後期推進指針

本指針では事業の実施主体が函館市以外のものや廃止した事業については、表中の課題と指針は斜線としています。

第1 地域生活の支援体制の充実

1 生活支援

ア 相談支援機能の充実

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課題	指 針
(ア)相談支援体制の構築	総合相談窓口の充実 [障害福祉課]	【総合相談窓口の設置】 ○18年度 中央・亀田福祉事務所, 保健所 ○19~21年度 中央・亀田福祉事務所	・相談内容が多様化, 専門化しており, 対応できる知識の習得が求められる。	・研修会等を通じて職員のスキルアップを図る。 ・関係機関との連携を強化する。
	市町村障害者生活支援事業 [障害福祉課]	実施箇所 2箇所 障害者生活支援センター (ばすてる) 函館地域生活支援センター	・相談・生活支援の専門機関として適切かつ迅速なサービスの提供が必要である。	・関係機関との連携を深め, 対象者のニーズに応じた適切な相談支援を図る。
	障害者就業・生活支援センター	(道事業) 道南しょうがい者就業・生活支援センター (すてっふ)	/	/
	障害者相談員 [障害福祉課]	○18年度 ・知的障害者相談員 5人, 相談 42件, 研修派遣なし ・身体障害者相談員 32人, 相談 468件, 研修派遣 (東北・北海道ブロック身体障害者相談員研修会) 1人 ○19年度 (身体と知的を統合) ・相談員 (身体 32, 知的 5), 相談 349件 研修派遣 (東北・北海道ブロック身体障害者相談員研修会ほか) 2人 ○20年度 ・相談員 (身体 28, 知的 5), 相談 393件 研修派遣 (東北・北海道ブロック身体障害者相談員研修会ほか) 1人 ○21年度 ・相談員 (身体 28, 知的 5), 相談 307件 研修派遣 (東北・北海道ブロック身体障害者相談員研修会ほか) 1人	・相談件数が減少している。 ・相談内容が多様化しており, 各種福祉サービス等現況に即した知識が必要である。	・研修会等を通じて相談員のスキルアップを図る。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア)相談支援体制の構築	精神保健福祉相談事業 【保健予防課】	○18年度 ・定例相談 23回, 相談者 40人 ・随時相談 実 233人, 延 436回 ○19年度 ・定例相談 15回, 相談者 18人 ・随時相談 延 651人 ・訪問 延 435人 ○20年度 ・定例相談 23回, 相談者 27人 ・随時相談 延 841人 ・訪問 延 594人 ○21年度 ・定例相談 15回, 相談者 20人 ・随時相談 延 899人 ・訪問 延 569人	・相談内容が多様化, 複雑化しており, 自殺予防等現況に即した知識が必要である。	・研修会等を通じて職員のスキルアップを図る。 ・精神科医による定期相談の効果的な利用を促進する。
	相談支援従事者研修 (旧称:障害者ケアマネジメント従事者養成事業)	(道事業) NPO 法人北海道地域ケアマネジメントネットワーク		

イ 日常生活支援体制の整備

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア)障がい福祉サービスの提供基盤の整備	障がい福祉サービス ・介護給付 ①居宅介護 【障害福祉課】	【身体障がい者】 ○18年度 実人員 114人 ・19,884.5時間, 延 13,322人 うち身体介護 (以下「身」) 54人 家事援助 (以下「家」) 88人 通院介助 (身体介護を伴う) (以下「通身」) 7人 通院介助 (身体介護を伴わない) (以下「通家」) 19人 ○19年度 実人員 146人 ・14,445.0時間, 延 12,037人 うち身 29人, 家 74人, 通身 21人, 通家 22人 ○20年度 実人員 157人 ・16,006.0時間, 延 12,785人 ○21年度 実人員 144人 ・18,403.0時間, 延 14,944人	・制度の十分な活用を図るため, きめ細かな周知活動が求められる。	・制度を必要とするすべての人が適切かつ十分なサービスが受けられるよう, 周知方法を工夫するとともに在宅生活の支援および介護者の負担軽減等を図る。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア)障がい福祉サービスの提供基盤の整備	障がい福祉サービス ・介護給付 ①居宅介護 【障害福祉課】 【保健予防課】	<p>【障がい児】</p> <p>○18年度 実人員9人 ・634.0時間, 延781人 うち身1人, 家9人</p> <p>○19年度 実人員11人 ・658.0時間, 延970人 うち身11人, 家1人</p> <p>○20年度 実人員14人 ・497.0時間, 延849人</p> <p>○21年度 実人員14人 ・529.0時間, 延781人</p> <p>【知的障がい者】</p> <p>○18年度 実人員21人 ・3,236.5時間, 延2,514人 うち身12人, 家14人, 通身2人</p> <p>○19年度 実人員38人 ・4,284.0時間, 延3,221人 うち身6人, 家14人, 通身4人, 通家1人</p> <p>○20年度 実人員31人 ・3,969.0時間, 延2,774人</p> <p>○21年度 実人員34人 ・5,806.0時間, 延3,902人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の十分な活用を図るため, きめ細かな周知活動が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度を必要とするすべての人が適切かつ十分なサービスが受けられるよう, 周知方法を工夫するとともに在宅生活の支援および介護者の負担軽減等を図る。
	障がい福祉サービス ・介護給付 ②重度訪問介護 【障害福祉課】	<p>【精神障がい者】</p> <p>○18年度 実人員24人 ・延203人, 2,770.0時間</p> <p>○19年度 実人員40人 ・延382人, 3,348.0時間</p> <p>○20年度 実人員52人 ・延545人, 4,429.5時間</p> <p>○21年度 実人員59人 ・延643人, 4,804.0時間</p> <p>【身体障がい者】</p> <p>○18年度 実人員7人 ・8,886.5時間, 延4,107人</p> <p>○19年度 実人員7人 ・10,347.0時間, 延3,528人</p> <p>○20年度 実人員7人 ・10,642.0時間, 延4,875人</p> <p>○21年度 実人員10人 ・8,860.0時間, 延4,255人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は増加しているが, 平成22年度に市が実施した障がい者実態調査では制度の認知度が41.5%と低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の自立支援のため, 制度の周知を図り, 利用を促進する。
			<ul style="list-style-type: none"> ・制度の十分な活用を図るため, きめ細かな周知活動が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度を必要とするすべての人が適切かつ十分なサービスが受けられるよう, 周知方法を工夫するとともに在宅生活の支援および介護者の負担軽減等を図る。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア)障がい福祉サービスの提供基盤の整備	障がい福祉サービス ・介護給付 ③行動援護 [障害福祉課]	【知的障がい者】 ○20年度 実人員1人 ・延4人, 10.0時間 ○21年度 実人員1人 ・延7人, 24.0時間	・制度の十分な活用を図るため、きめ細かな周知活動が求められる。	・制度を必要とするすべての人が適切かつ十分なサービスを受けられるよう、周知方法を工夫するとともに在宅生活の支援および介護者の負担軽減等を図る。
	障がい福祉サービス ・介護給付 ④療養介護 [障害福祉課]	○18年度 ・実人員7人 ○19年度 ・実人員5人 ○20年度 ・実人員5人 ○21年度 ・実人員5人	・特になし	・事業を継続する。
	障がい福祉サービス ・介護給付 ⑤生活介護 [障害福祉課]	【身体障がい者】 ○18年度 (9月までデイサービス事業, 10月から生活介護事業) ・民間1か所 (函リハ), 公立1か所 (青柳) 民間延3,100人, 公立延2,359人 ○19年度 ・民間1か所, 公立1か所 民間延3,131人, 公立延3,788人 ○20年度 ・民間2か所, 公立1か所 民間延3,320人, 公立延3,896人 ○21年度 ・民間3か所, 公立1か所 民間延6,321人, 公立延4,035人 【知的障がい者】 ○18年度 (9月までデイサービス事業, 10月から生活介護事業) ・民間1人, 公立 (ともえ) 延1,627人 ○19年度 ・民間延5,444人, 公立延4,207人 ○20年度 ・民間延11,338人, 公立延4,337人 ○21年度 ・民間延66,666人, 公立延4,386人	・利用が増加傾向にある。	・実施事業所の拡大を図る。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課題	指 針
(ア)障がい福祉サービスの提供基盤の整備	障がい福祉サービス ・介護給付 ⑥児童デイサービス [障害福祉課] [青柳学園] [ともえ学園]	○18年度 ・民間1か所 (おしま地域療育センター：延1,063人) ・公立2か所(青柳学園：延70人, ともえ学園：延1,394人) ○19年度 ・民間1か所(おしま地域療育センター：延684人) ・公立2か所(青柳学園：延0人, ともえ学園：延1,663人) ○20年度 ・民間1か所(おしま地域療育センター：延619人) ・公立2か所(青柳学園：延0人, ともえ学園：延1,569人) ○21年度 ・民間1か所(おしま地域療育センター：延1,139人) ・公立2か所(青柳学園：延0人, ともえ学園：延1,640人)	・発達障がいに対するニーズが増加している。 ・青柳学園の児童デイサービスは通園施設利用を優先利用させていることから利用実績がない。 ・発達障がいのある子どもについては医療や訓練という医学面ばかりではなく、保育や教育からのアプローチもあわせた総合的な療育が不可欠だと考えられる。 近年、特に知的な遅れはないが、社会性やコミュニケーション、あるいは注意集中、感情のコントロールなどの面に弱さを持つ軽度の発達障がいのある子どもたちへの対応が喫緊の課題となっている。	・多様化するニーズに対応する。 ・児童デイサービスについては、平成24年度に開設する市立障がい児・者統合施設においても引き続き実施し、子どもの発達を支援するとともに、保護者に対する育児支援を行うなどにより早期療育を推進していく。 ・乳幼児期の子どもたちの発達はめざましいものがあり、その時に障がいを受け止めることで、適切な療育を受け、学齢期への移行をスムーズにし、安定した生活が送れるよう、保健・福祉・教育等の関係機関が連携を深め、子どもたちや保護者も含めて、必要な療育を受けられるよう地域療育システムの充実を図る。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア)障がい福祉サービスの提供基盤の整備	障がい福祉サービス ・介護給付 ⑦短期入所 [障害福祉課] [保健予防課]	<p>【身体障がい者】</p> <p>○18年度 ・実人員 15 人, 延 324 日</p> <p>○19年度 ・実人員 16 人, 延 397 日</p> <p>○20年度 ・実人員 18 人, 延 336 日</p> <p>○21年度 ・実人員 24 人, 延 425 日</p> <p>【障がい児】</p> <p>○18年度 ・実人員 47 人, 延 539 日</p> <p>○19年度 ・実人員 23 人, 延 183 日</p> <p>○20年度 ・実人員 22 人, 延 153 日</p> <p>○21年度 ・実人員 15 人, 延 125 日</p> <p>【知的障がい者】</p> <p>○18年度 ・実人員 47 人, 延 2,347 日</p> <p>○19年度 ・実人員 39 人, 延 1,068 日</p> <p>○20年度 ・実人員 54 人, 延 1,477 日</p> <p>○21年度 ・実人員 48 人, 延 1,428 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用が集中した際, 十分に利用できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業所の拡大を図る。
		<p>【精神障がい者】</p> <p>○19年度 ・実人員 2 人, 延 81 日</p> <p>○20年度 ・実人員 4 人, 延 285 日</p> <p>○21年度 ・実人員 4 人, 延 133 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度に市が実施した障がい者実態調査では, 制度の認知度が 21.8%と低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知を図り, 利用を促進する。
	障がい福祉サービス ・介護給付 ⑧重度障害者等包括支援 [障害福祉課]	実績なし	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に対象となる事業所はないが, 対象者の把握を引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施できる事業所の開設を目指す。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課題	指 針
(ア)障がい福祉サービスの提供基盤の整備	障がい福祉サービス ・介護給付 ⑨ 共同生活介護 [障害福祉課] [保健予防課]	【知的障がい者】 ○18年度 ・34施設, 実人員56人 ・市内14施設, 定員60人 ○19年度 ・31施設, 実人員68人 ・市内15施設, 定員69人 ○20年度 ・37施設, 実人員86人 市内16施設, 定員72人 ○21年度 ・45施設, 実人員109人 ・市内20施設, 定員93人	・福祉施設の入所者の地域移行が求められる。	・実施事業所の拡大について、事業者に積極的に働きかけながら整備を促進し、利用者の障がい等の状況に応じた日常生活の充実を図る。
		【精神障がい者】 ○18年度 ・4施設, 実人員20人 ・市内2施設, 定員19人 ○19年度 ・4施設, 実人員26人 ・市内2施設, 定員19人 ○20年度 ・9施設, 実人員34人 市内3施設, 定員23人 ○21年度 ・10施設, 実人員35人 ・市内4施設, 定員28人	・施設数が少なく、新規希望者が入所できない。	・実施事業所の拡大について、事業者に積極的に働きかけながら整備を促進し、利用者の障がい等の状況に応じた日常生活の充実を図る。
	障がい福祉サービス ・介護給付 ⑩施設入所支援 [障害福祉課]	○18年度 身体24人, 知的5人 ○19年度 身体67人, 知的382人 ○20年度 身体97人, 知的574人 ○21年度 身体179人, 知的2,149人	・新体系移行の予定等を把握する。	・利用者の障がい程度に応じた日常生活の充実を図る。
	障がい福祉サービス ・訓練等給付 ① 自立訓練 [障害福祉課]	【機能訓練】 ○18年度 身体9人 ○19年度 身体24人 ○20年度 身体50人 ○21年度 身体75人 【生活訓練】 ○18年度 知的5人 ○19年度 知的307人 ○20年度 知的353人 ○21年度 知的349人	・新体系移行の予定等を把握する。	・利用者の障がいや能力等に応じた訓練等を行っていく。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア)障がい福祉サービスの提供基盤の整備	障がい福祉サービス ・訓練等給付 ②就労移行支援 [障害福祉課]	○18年度 身体66人, 知的54人, 精神1人 ○19年度 身体176人, 知的374人, 精神11人 ○20年度 身体82人, 知的485人, 精神9人 ○21年度 身体88人, 知的338人	・新体系移行の予定等を把握する。	・利用者の障がいや能力等に応じた就労に必要な訓練等を行っていく。
	障がい福祉サービス ・訓練等給付 ③就労継続支援 [障害福祉課] [保健予防課] [あおば学園]	【就労継続支援A型】 ○18年度 身体8人, 知的8人 ○19年度 身体96人, 知的96人 ○20年度 身体89人, 知的135人 ○21年度 身体99人, 知的132人, 精神28人 【就労継続支援B型】 ○18年度 身体71人, 知的96人, 精神5人 ○19年度 身体372人, 知的1,345人, 精神54人 ○20年度 身体256人, 知的2,045人, 精神73人 ○21年度 身体312人, 知的2,420人, 精神94人	・新体系移行の予定等を把握する。	・利用者の障がいの程度に応じたサービスを提供するとともに必要なサービス支援体制や事業所の整備を図る。
	障がい福祉サービス ・訓練等給付 ④共同生活援助 [障害福祉課] [保健予防課]	【知的障がい者】 ○18年度 ・34施設, 実人員56人 ・市内14施設, 定員60人 ○19年度 ・31施設, 実人員68人 ・市内15施設, 定員69人 ○20年度 ・37施設, 実人員86人 ・市内16施設, 定員72人 ○21年度 ・45施設, 実人員109人 ・市内20施設, 定員93人	・福祉施設の入所者の地域移行が求められる。	・実施事業所の拡大について, 事業者に積極的に働きかけながら整備を促進し, 利用者の障がい等の状況に応じた日常生活の充実を図る。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア)障がい福祉サービスの提供基盤の整備	障がい福祉サービス ・訓練等給付 ④共同生活援助 [障害福祉課] [保健予防課]	【精神障がい者】 ○18年度 ・4施設, 実人員 20人 ・市内2施設, 定員 19人 ○19年度 ・4施設, 実人員 26人 ・市内2施設, 定員 19人 ○20年度 ・9施設, 実人員 34人 ・市内3施設, 定員 23人 ○21年度 ・10施設, 実人員 35人 ・市内4施設, 定員 28人	・施設数が少なく, 新規希望者が入所できない。	・実施事業所の拡大について, 事業者に積極的に働きかけながら整備を促進し, 利用者の障がい等の状況に応じた日常生活の充実を図る。
(イ) 地域生活支援事業の創設	地域生活支援事業 ①相談支援事業 [障害福祉課] [保健予防課]	(再掲) 【総合相談窓口の設置】 ○18年度 中央・亀田福祉事務所, 保健所 ○19~21年度 中央・亀田福祉事務所	・相談内容が多様化, 専門化しており, 対応できる知識の習得が求められる。	・研修会等を通じて職員のスキルアップを図る。 ・関係機関との連携を強化する。
		(再掲) 【市町村障害者生活支援事業】 実施箇所 2箇所 (ばすてる, 函館地域生活支援センター)	・相談・生活支援の専門機関として適切かつ迅速なサービスの提供が必要である。	・関係機関との連携を深め, 対象者のニーズに応じた適切な相談支援を図る。
	地域生活支援事業 ②コミュニケーション支援事業 [障害福祉課]	○18年度 ・手話: 登録通訳者 47人 派遣件数 1,559件 ・要約筆記: 登録通訳者 33人 派遣件数 151件 ・パソコンによる要約筆記 (上記の再掲) 登録 12人, 派遣件数 50件 登録員研修会 19回 運営委員会 2回 ○19年度 ・手話: 登録通訳者 44人 派遣件数 1,550件 ・要約筆記: 登録通訳者 25人 派遣件数 183件 ・パソコンによる要約筆記 (上記の再掲) 登録 13人, 派遣件数 62件 登録員研修会 19回 運営委員会 2回	・手話通訳者, 要約筆記奉仕員の技術の向上および制度について広く市民の理解を得ることが求められる。	・手話通訳者, 要約筆記奉仕員の派遣事業について, 利用の促進のため, 事業内容の充実を図るほか, 広く周知していく。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(イ) 地域生活支援事業の創設	地域生活支援事業 ②コミュニケーション支援事業 [障害福祉課]	○20年度 ・手話：登録通訳者 42人 派遣件数 1,932件 ・要約筆記：登録通訳者 24人 派遣件数 260件 ・パソコンによる要約筆記（上記の再掲） 登録10人，派遣件数104件 登録員研修会 19回 運営委員会 2回 ○21年度 ・手話：登録通訳者 31人 派遣件数 1,655件 ・要約筆記：登録通訳者 22人 派遣件数 240件 ・パソコンによる要約筆記（上記の再掲） 登録7人，派遣件数118件 登録員研修会 19回 運営委員会 1回		
	地域生活支援事業 ③日常生活用具給付等事業 [障害福祉課]	【障がい児】 ○18年度 給付等件数 172件 ○19年度 給付等件数 372件 ○20年度 給付等件数 381件 ○21年度 給付等件数 377件	・利用状況は横ばいであるが，利用の増加が見込まれる。	・日常生活の便宜や福祉の増進を図るため給付を継続する。
	[保健予防課]	【身体・知的障がい者】 ○18年度 給付等件数 1,733件 ○19年度 給付等件数 4,924件 ○20年度 給付等件数 5,383件 ○21年度 給付等件数 5,565件	・利用が増加傾向にある。	・日常生活の便宜や福祉の増進を図るため給付を継続する。
		【難病患者等】 ○18年度 給付等件数 4件 ○19年度 給付等件数 8件 ○20年度 給付等件数 2件 ○21年度 給付等件数 1件	・医療依存度の高い難病患者に質の高いサービスが提供できるようサービス事業者との連携を強化していく必要がある。	・給付が適切になされるよう相談体制を整備するとともに，情報の確実な提供を行い，制度の周知を図る。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(イ) 地域生活支援事業の創設	地域生活支援事業 ④ 移動支援事業 [障害福祉課] [保健予防課]	【身体障がい者】 ○18年度 ・実人員 60 人, 延 5,394.0 時間, 3,069 回 ○19年度 ・実人員 48 人, 延 5,249.0 時間, 3,115 回 ○20年度 ・実人員 47 人, 延 5,090.5 時間, 2,913 回 ○21年度 ・実人員 76 人, 延 5,110.5 時間, 3,190 回 【障がい児】 ○19年度 ・実人員 4 人, 延 31.0 時間, 7 回 ○20年度 ・実人員 5 人, 延 58.0 時間, 14 回 ○21年度 ・実人員 7 人, 延 197.5 時間, 47 回 【知的障がい者】 ○18年度 ・実人員 39 人, 延 4,079.0 時間, 497 回 ○19年度 ・実人員 39 人, 延 4,477.0 時間, 1,146 回 ○20年度 ・実人員 37 人, 延 5,156.5 時間, 1,352 回 ○21年度 ・実人員 52 人, 延 5,104.0 時間, 1,404 回	・利用は増加傾向にある。	・障がいのある人の社会参加への支援と事業内容の充実を図る。 ・実施事業所の拡大を図る。
		【精神障がい者】 ○19年度 ・実人員 1 人, 延 63.5 時間 ○20年度 ・実人員 1 人, 延 66.0 時間 ○21年度 ・実人員 1 人, 延 31.0 時間	・利用状況が横ばいである。	・社会参加への支援と事業内容の充実を図る。 ・より活用されるよう, 周知等を行う。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(イ) 地域生活支援事業の創設	地域生活支援事業 ⑤地域活動支援センター機能強化事業 [障害福祉課] [保健予防課]	<p>【知的障がい者】 ○18年度 ・4施設(ふおゆう, 第3海星, 翔栄, ひこうせん) 合計定員 71人</p> <p>【身体障がい者】 ○18年度 ・4施設(おはよう, 工房・虹と夢, ふれあい, さぼっと) 合計定員 71人</p> <p>【身体・知的障がい者】 H19 から統合 ○19年度 ・6施設(おはよう, ふれあい, さぼっと, ふおゆう, 第3海星, ひこうせん) 合計定員 104人 ○20年度 ・5施設(おはよう, ふれあい, さぼっと, ふおゆう, ひこうせん) 合計定員 73人 ○21年度 ・4施設(おはよう, ふれあい, さぼっと, ひこうせん) 合計定員 66人</p>	<p>・利用者の増加による運営体制の安定化が求められている。</p>	<p>・新体系への移行を促進するため支援する。</p>
		<p>【精神障がい者】 ○18年度 ・8施設(函館地域生活支援センター, 千螢社, もみの木, 陽だまり, 夕陽ヶ丘77-マーケット, 函館夢ファクトリー, ひかりあれ函館, えさんワーカー)</p> <p>○19年度 ・6施設(函館地域生活支援センター, 千螢社, もみの木・函館, 陽だまり, 夕陽ヶ丘, 函館夢ファクトリー)</p> <p>○20年度 ・6施設(函館地域生活支援センター, 千螢社, もみの木・函館, 陽だまり, 夕陽ヶ丘, 函館夢ファクトリー)</p> <p>○21年度 ・6施設(函館地域生活支援センター, 千螢社, もみの木・函館, 陽だまり, 夕陽ヶ丘, 函館夢ファクトリー)</p>	<p>・平成22年度に市が実施した障がい者実態調査では, 最も必要と考える社会復帰施設(29.4%)であるが, 精神障がいの特性上, 利用人員が年間を通じて安定していない。</p>	<p>・利用の促進と事業内容の充実および実施事業所の拡大を図る。</p>

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(イ) 地域生活支援事業の創設	難病患者 居宅生活 支援事業 【保健予防課】	【ホームヘルプサービス】 ○18年度 実人員2人, 延90.0時間 ○19年度 実人員1人, 延46.0時間 ○20年度 実人員2人, 延108.5時間 ○21年度 実人員1人, 延10.0時間 【日常生活用具給付】 ○18年度 4件 ○19年度 8件 ○20年度 2件 ○21年度 1件	・医療依存度の高い難病患者に質の高いサービスが提供できるようサービス事業者との連携を強化していく必要がある。	・各種サービスが効率的に提供されるよう、適切な相談体制を整備するとともに、情報の確実な提供を行い、制度の周知を図る。
	福祉機器 リサイクル 事業 【障害福祉課】	○18年度 ・提供等16件, 消毒16件, 納品37件 ○19年度 ・提供等26件, 消毒26件, 納品13件 ○20年度 ・提供等39件, 消毒39件, 納品14件 ○21年度 ・提供等12件, 消毒13件, 納品10件	・制度の十分な活用を図るため、きめ細かな周知活動が求められている。	・利用の促進のため事業内容の充実および周知を図る。
	福祉機器 講習会の 開催 【障害福祉課】	「障害者週間」記念行事に合わせて実施	・内容が固定化している。	・新たな内容を取り入れ、充実を図る。
	緊急介護 人派遣事 業 【障害福祉課】	【障害者地域活動緊急介護人派遣事業】 ○18年度 延利用人員21人 ○19年度 延利用人員52人 ○20年度 延利用人員42人 ○21年度 延利用人員27人	・利用実績が減少傾向にある。	・利用促進のため、周知を図る。
	緊急通報 システム 【障害福祉課】	【ひとり暮らし身体障害者等緊急通報システム設置】 ○18年度 新規設置4台, 全11台 ○19年度 新規設置1台, 全12台 ○20年度 新規設置0台, 全9台 ○21年度 新規設置1台, 全10台	・制度の十分な活用を図るため、きめ細かな周知活動が求められている。	・利用の促進のため事業内容の充実および周知を図る。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(イ) 地域生活支援事業の創設	市営交通機関等乗車料金助成制度 [介護高齢福祉課 [保健予防課]	<p>○18年度 交付者総数 42,364 人, うち障がい者 10,888 人 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者 1~4級 7,978 人 (うち介護人 2,801 人) ・知的障がい者 重度・中度 1,868 人 (うち介護人 934 人) ・障がい児 14 人 (うち介護人 7 人) ・精神障がい者 1~2級 893 人 ・精神障がい者 3級 135 人 <p>○19年度 交付者総数 41,511 人, うち障がい者 11,075 人 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者 1~4級 8,049 人 (うち介護人 2,819 人) ・知的障がい者 重度・中度 1,896 人 (うち介護人 948 人) ・障がい児 26 人 (うち介護人 13 人) ・精神障がい者 1~2級 956 人 ・精神障がい者 3級 148 人 <p>○20年度 交付者総数 41,846 人, うち障がい者 10,849 人 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者 1~4級 7,844 人 (うち介護人 2,784 人) ・知的障がい者 重度・中度 1,732 人 (うち介護人 866 人) ・障がい児 22 人 (うち介護人 11 人) ・精神障がい者 1~2級 1,066 人 ・精神障がい者 3級 185 人 <p>○21年度 交付者総数 42,017 人, うち障がい者 11,065 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合併に伴うサービスの地域差解消および助成体制の見直しの検討が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも関係機関と連携しサービスの充実・改善を図るとともに、東部4地域との地域差解消に向けた協議を進める。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(イ) 地域生活支援事業の創設	市営交通機関等乗車料金助成制度 [介護高齢福祉課 [保健予防課]	(内訳) ・身体障がい者1~4級 7,920人 (うち介護人 2,800人) ・知的障がい者重度・中度 1,722人 (うち介護人 861人) ・障がい児 34人 (うち介護人 17人) ・精神障がい者1~2級 1,169人 ・精神障がい者3級 220人		
	重度身体障害者等タクシー料金助成制度 [障害福祉課]	○18年度 ・交付人員 6,259人 ・交付枚数 220,122枚 ・利用枚数 81,937枚 ○19年度 ・交付人員 6,290人 ・交付枚数 220,563枚 ・利用枚数 80,457枚 ○20年度 ・交付人員 6,354人 (うち身体5,920人, 知的434人) ・交付枚数 223,164枚 ・利用枚数 83,953枚 ○21年度 ・交付人員 6,321人 (うち身体5,887人, 知的434人) ・交付枚数 221,832枚 ・利用枚数 85,319枚	・利用状況が横ばいである。	・社会参加の促進のため、より活用されるよう、周知等を行う。
(ウ) 補装具・日常生活用具の有効活用	日常生活用具給付事業(再)	再掲 (第1-1-イ- (イ))		
	身体障害者・児補装具給付 [障害福祉課]	【身体障がい児】 ○18年度 購入462件, 修理59件 ○19年度 購入115件, 修理51件 ○20年度 購入141件, 修理45件 ○21年度 購入92件, 修理39件 【身体障がい者】 ○18年度 購入3,428件, 修理103件 ○19年度 購入439件, 修理152件 ○20年度 購入381件, 修理175件 ○21年度 購入350件, 修理162件	・利用状況は横ばいであるが、利用の増加が見込まれる。	・給付を継続する。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
ウ) 補装 具・日常生 活用具の有 効活用	福祉機器 リサイク ル 事 業 (再)	再掲 (第1-1-イ-イ)		

ウ 重度化・高齢化への対応

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 家族 等に対する 支援体制の 充実	相談支援体 制の充実 [障害福祉課]	(再掲) 【総合相談窓口の設置】 ○18年度 中央・亀田福祉事務所, 保健所 ○19~21年度 中央・亀田福祉事務所	・相談内容が多 様化, 専門化し ており, 対応で きる知識の習得 が求められる。	・研修会等を通 じて職員のスキ ルアップを図 る。 ・関係機関との 連携を強化す る。
		(再掲) 【市町村障害者生活支援事業】 実施箇所 2箇所 (ばすてる, 函館地域生活 支援センター)	・相談・生活支 援の専門機関と して適切かつ迅 速なサービスの 提供が必要であ る。	・関係機関との 連携を深め, 対 象者のニーズに 応じた適切な相 談支援を図る。
	日常生活支 援体制の整 備 [障害福祉課]	(再掲) 【コミュニケーション支援事業】 ○18年度 ・手話: 登録通訳者 47人 派遣件数 1,559件 ・要約筆記: 登録通訳者 33人 派遣件数 151件 ・パソコンによる要約筆記 (上記の再掲) 登録 12人, 派遣件数 50件 登録員研修会 19回 運営委員会 2回 ○19年度 ・手話: 登録通訳者 44人 派遣件数 1,550件 ・要約筆記: 登録通訳者 25人 派遣件数 183件 ・パソコンによる要約筆記 (上記の再掲) 登録 13人, 派遣件数 62件 登録員研修会 19回 運営委員会 2回	・手話通訳者, 要約筆記奉仕員 の技術の向上お よび制度につい て広く市民の理 解を得ることが 求められる。	・手話通訳者, 要約筆記奉仕員 の派遣事業につ いて, 利用の促 進のため, 事業 内容の充実を図 るほか, 広く周 知していく。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 家族 等に対する 支援体制の 充実	日常生活支 援体制の整 備 [障害福祉課]	<p>○20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話：登録通訳者 42人 派遣件数 1,932件 ・要約筆記：登録通訳者 24人 派遣件数 260件 ・パソコンによる要約筆記（上記の再掲） 登録10人，派遣件数104件 登録員研修会 19回 運営委員会 2回 <p>○21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話：登録通訳者 31人 派遣件数 1,655件 ・要約筆記：登録通訳者 22人 派遣件数 240件 ・パソコンによる要約筆記（上記の再掲） 登録7人，派遣件数118件 登録員研修会 19回 運営委員会 1回 <p>（再掲）：障がい児，身体・知的障がい者</p> <p>【日常生活用具給付等事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○18年度 給付等件数 1,905件 ○19年度 給付等件数 5,296件 ○20年度 給付等件数 5,764件 ○21年度 給付等件数 5,942件 		
	日中活動の 場の確保 [障害福祉課] [保健予防課]	<p>（再掲）</p> <p>【短期入所：身体障がい者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○18年度 ・実人員15人，延324日 ○19年度 ・実人員16人，延397日 ○20年度 ・実人員18人，延336日 ○21年度 ・実人員24人，延425日 <p>【短期入所：障がい児】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○18年度 ・実人員47人，延539日 ○19年度 ・実人員23人，延183日 ○20年度 ・実人員22人，延153日 ○21年度 ・実人員15人，延125日 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用が集中した際，十分に利用できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業所の拡大を図る。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 家族等に対する支援体制の充実	日中活動の場の確保 [障害福祉課] [保健予防課]	【短期入所：知的障がい者】 ○18年度 ・実人員 47人, 延 2,347日 ○19年度 ・実人員 39人, 延 1,068日 ○20年度 ・実人員 54人, 延 1,477日 ○21年度 ・実人員 48人, 延 1,428日		
		(再掲) 【短期入所：精神障がい者】 ○19年度 ・実人員 2人, 延 81日 ○20年度 ・実人員 4人, 延 285日 ○21年度 ・実人員 4人, 延 133日	・平成22年度に市が実施した障がい者実態調査では、制度の認知度が 21.8%と低い。	・制度の周知を図り、利用を促進する。
(イ) ケアホームの整備の推進	共同生活介護(再)	再掲 (第1-1-1-イ (ア))		
(ウ) 重度の障がいのある人に対する支援体制の整備	重度障害者等包括支援(再)	再掲 (第1-1-1-イ (ア))		

エ 地域生活への移行の促進

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 地域生活への移行の支援	相談支援体制の充実(再)	再掲 (第1-1-ウ (ア))		
	日常生活支援体制の整備(再)	再掲 (第1-1-ウ (ア))		
	共同生活介護(再) 共同生活援助(再)	再掲 (第1-1-イ (ア))		

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課題	指 針
(イ) 入所施設の機能の拡充・転換	施設入所支援(再)相談支援	再掲 (第1-1-イ- (ア))		
	施設入所支援(再)ケアマネジメント	再掲 (第1-1-イ- (ア))		

オ 住居の確保

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課題	指 針
(ア) グループホーム等の整備	共同生活介護(再)共同生活援助(再)	再掲 (第1-1-イ- (ア))		
	福祉ホーム 【保健予防課】	【精神障害者福祉ホーム事業】 啓明ホーム 定員 15 人 ○18年度 函館市利用者 13 人 ○19年度 函館市利用者 14 人 ○20年度 函館市利用者 13 人 ○21年度 函館市利用者 13 人	・アパート等も含め精神障がいのある人の居住場所を確保する必要がある。	・精神障がいのある人の地域での在宅生活を促進するため、継続して支援する。
(イ) 公営住宅等の整備	公営住宅への優先入居 【都市建設部】	【特定目的住宅に入居した障がい者世帯の戸数】 ○18年度 15 戸 ○19年度 21 戸 ○20年度 4 戸 ○21年度 8 戸 (注) 特定目的住宅とは高齢者・障がいのある方・母子家庭および低所得者の方を対象としているが、抽選ではなく住宅困窮度判定によって入居選考を行っている住宅である。	・平成 21 年度に車いす対応住宅 1 戸を整備したが、一般住宅に比べ申込が低調である。	・23 年度以降の計画については、要望に応じて、その都度対応を行っている。
	障がいのある人に向けた居室の整備 【都市建設部】	○21 年度 ・日吉 3 丁目団地 6 号棟に車いす対応住宅 1 戸 (※道営：であえーる大森浜団地車いす対応住宅 1 戸)	・平成 21 年度に車いす対応住宅 1 戸を整備したが、一般住宅に比べ申込が低調である。	・23 年度以降の計画については、要望に応じて、その都度対応を行っている。

カ 各種障がいへの対応

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 障がいのある人への支援の充実	○中途障がい者施策 ・要約筆記者派遣事業 ・中途障害者生活訓練事業 ・社会参加促進事業 〔障害福祉課〕	(再掲) 【コミュニケーション支援事業】 ○18年度 ・手話：登録通訳者 47人 派遣件数 1,559件 ・要約筆記：登録通訳者 33人 派遣件数 151件 ・パソコンによる要約筆記（上記の再掲） 登録 12人，派遣件数 50件 登録員研修会 19回 運営委員会 2回 ○19年度 ・手話：登録通訳者 44人 派遣件数 1,550件 ・要約筆記：登録通訳者 25人 派遣件数 183件 ・パソコンによる要約筆記（上記の再掲） 登録 13人，派遣件数 62件 登録員研修会 19回 運営委員会 2回 ○20年度 ・手話：登録通訳者 42人 派遣件数 1,932件 ・要約筆記：登録通訳者 24人 派遣件数 260件 ・パソコンによる要約筆記（上記の再掲） 登録 10人，派遣件数 104件 登録員研修会 19回 運営委員会 2回 ○21年度 ・手話：登録通訳者 31人 派遣件数 1,655件 ・要約筆記：登録通訳者 22人 派遣件数 240件 ・パソコンによる要約筆記（上記の再掲） 登録 7人，派遣件数 118件 登録員研修会 19回 運営委員会 1回	・手話通訳者，要約筆記奉仕員の技術の向上および制度について広く市民の理解を得ることが求められる。	・手話通訳者，要約筆記奉仕員の派遣事業について，利用の促進のため，事業内容の充実を図るほか，広く周知していく。
		【中途障害者生活訓練事業】 ○18年度，19年度 ・受講人員 1人：6 講座	・利用件数が減少している。	・訓練内容の充実を図り，相談支援時など，周知を図る。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 障がいのある人への支援の充実	○精神障がい者施策 ・精神保健福祉相談事業(再)	再掲(第1-1-ア-ア)		
	○精神障がい者施策 ・精神障害者居宅生活支援事業 [保健予防課]	実績なし (自立支援法施行前に市が業者に委託していた事業)		
	難病患者等居宅生活支援事業(再)	再掲(第1-1-イ-イ)		

キ 生活安定施策の推進

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 経済的支援の充実	特別障害者手当 [障害福祉課]	○18年度 延 1,415人 ○19年度 延 1,384人 ○20年度 延 1,398人 ○21年度 延 1,374人	・特になし	・今後も制度の周知を図る。
	障害児福祉手当 [障害福祉課]	○18年度 延 2,227人 ○19年度 延 2,057人 ○20年度 延 2,031人 ○21年度 延 1,994人	・特になし	・今後も制度の周知を図る。
	特別児童扶養手当 [障害福祉課]	(道事業) ○18年度 実 407人 ○19年度 実 422人 ○20年度 実 426人 ○21年度 実 420人		
	心身障害者扶養共済制度 [障害福祉課]	○18年度 延助成件数 3,324口 ○19年度 延助成件数 3,255口 ○20年度 延助成件数 2,920口 ○21年度 延助成件数 2,679口	・国による扶養共済制度の見直しがされたため、退会者が増えた。	・加入者が減り助成件数も減少しているが、障がいのある人の生活の安定を図るため事業を継続する。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課題	指 針
(ア) 経済的支援の充実	重度心身障害者医療費助成 [市民部]	○18年度 対象者 8,962 人, 延 107,542 人 ・身体障がい者 1～3 級 ・知的障がい者 I Q50 以下 ※所得制限有 ○19年度 対象者 8,975 人, 延 107,695 人 ・身体障がい者 1～3 級 ・知的障がい者 I Q50 以下 ※所得制限有 ○20年度 対象者 8,810 人, 延 105,722 人 ・身体障がい者 1～3 級 ・知的障がい者 I Q50 以下 ・精神障がい者 1 級 (入院は対象外) ※所得制限有 ※精神障がい者は 10 月から助成対象 ○21年度 対象者 8,708 人, 延 104,500 人 ・身体障がい者 1～3 級 ・知的障がい者 I Q50 以下 ・精神障がい者 1 級 (入院は対象外) ※所得制限有	・道の補助要綱では, 平成 20 年 10 月から精神障がいも助成対象となり, 身体・知的・精神の 3 障がい全てが事業の対象となったが, 助成範囲や自己負担割合についての要望が出されている。	・助成範囲等について, 今後とも北海道の動向や他都市の状況を踏まえながら事業を実施していく。

ク サービスの質の向上

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課題	指 針
(ア) 各種研修の充実等	障害者ホームヘルパー養成研修事業 [障害福祉課]	実績なし	・特になし	・現在は民間のホームヘルパー養成研修会において実施しているが, 必要に応じ, 研修会の開催などに協力していく。

ケ 権利擁護の推進

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況（18～21年度）	課 題	指 針	
(ア) 権利 擁護施策の 推進	成年後見 制度利用 支援事業 [障害福祉課]	○21年度 助成件数 1件 求償権の行使により、支払はなし	・利用件数が少 ない。	・実績は少ない が、障がいのある 人の権利擁護の ために必要な 事業であり、引 き続き、利用の 促進のため制度 の周知を図る。	
	地域福祉 権利擁護 事業	(道社協事業) ○19年度 契約件数 ・認知症 2件	/	/	
	福祉サー ビス苦情 処理制度 [福祉推進課]	○18年度 受付件数 84件 ・苦情 57件 ・相談等 27件 ○19年度 受付件数 117件 ・苦情 90件 ・相談等 27件 ○20年度 受付件数 102件 ・苦情 83件 ・相談等 19件 ○21年度 受付件数 102件 ・苦情 70件 ・相談等 32件			・近年、相談受 付件数は100件 前後で推移して いるが、潜在的 な苦情は依然と してあるものと 考える。 ・中立的立場と いう当制度の趣 旨が理解され ず、一方的な解 決を期待しての 相談が多くあ る。

第1 地域生活の支援体制の充実

2 保健・医療

ア 障がい予防対策の充実

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 母子 保健対策の 推進	周産期母 子医療セ ンターと の連携 【健康増進課】	【母子支援地域連絡会の開催】 中央病院において毎年12回開催	・リスクの高い 妊産婦や新生 児、乳児への支 援を行う上で、 周産期母子医療 センターとの連 携は不可欠であ る。	・リスクの高い 妊産婦や新生 児、乳児への支 援が効果的に行 われるよう、継 続して実施して いく。
	○妊産婦 健康診査 ・妊婦一般 健康診査 ・超音波検 査 ・HBS抗 原検査 ・B型肝炎 母子感染 防止保健 指導 【健康増進課】	○18年度 ・妊婦一般健康診査 延3,682人 ・超音波検査 実278人 ・HBS抗原検査 実1,873人 ・B型肝炎母子感染防止保健指導 実11人 ○19年度 ・妊婦一般健康診査 延3,620人 ・超音波検査 実268人 ・HBS抗原検査 実1,873人 ・B型肝炎母子感染防止保健指導 実12人 ○20年度 ・妊婦一般健康診査 延5,735人 ・超音波検査 実350人 ・HBS抗原検査 実1,909人 ・B型肝炎母子感染防止保健指導 実11人 ○21年度 ・妊婦一般健康診査 延21,171人 ・超音波検査 (一)人 ※妊婦一般健康診査に包含 ・HBS抗原検査 実1,886人 ・B型肝炎母子感染防止保健指導 実2人	・時限措置であ る国の交付金に 基づく道の補助 を受け、平成21 年度から健診14 回分の助成を実 施しているが、 24年度以降につ いては制度の継 続が不透明な状 況である。	・母体や胎児の 健康を確保し、 安全な妊娠、出 産を支援するた め国の動向を確 認しながら実施 していく。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針		
(ア) 母子 保健対策の 推進	○妊産婦 保健指導 ・母子健康 手帳の交 付 ・妊産婦訪 問指導 ・妊娠中毒 症等療養 援護 【健康増進課】	○18年度 ・母子健康手帳交付 実 2,093 人 ・妊産婦訪問指導 延 158 人 ○19年度 ・母子健康手帳交付 実 1,986 人 ・妊産婦訪問指導 延 311 人 ○20年度 ・母子健康手帳交付 実 1,963 人 ・妊娠中毒症等療養援護 実 1 人 ・妊産婦訪問指導 延 456 人 ○21年度 ・母子健康手帳交付 実 1,985 人 ・妊産婦訪問指導 延 536 人	・若年妊婦や多 胎妊婦、妊娠届 出が遅い妊婦 等、ハイリスク 妊産婦に対して は、早期からの 支援が特に重要 である。	・安全な妊娠、 出産を支援する ため、早期から の支援を継続し ていく。		
	先天性代 謝異常検 査 【健康増進課】	(道事業) ○18年度 実 1,988 人 ○19年度 実 1,944 人 ○20年度 実 1,899 人 ○21年度 実 1,890 人				
	両親学級 【健康増進課】	○18年度 15回, 実 716 人 ○19年度 15回, 実 668 人 ○20年度 14回, 実 579 人 ○21年度 13回, 実 564 人			・教室の内容や 時間配分など対 象者のニーズに 合わせながら、 適宜検討してい く必要がある。	・妊婦とその夫 や家族に対し て、妊娠中の健 康管理や、出産、 育児に関する知 識の普及のため、 継続して実 施する。
	乳幼児健 康診査 【健康増進課】	○18年度 ・乳児健診 実 3,469 人 ・乳児精密健診 実 10 人 ・1歳6か月健診 精密健診 実 4 人 ・3歳児健診 精密健診 実 77 人 ○19年度 ・乳児健診 実 3,647 人 ・乳児精密健診 実 11 人 ・1歳6か月健診 精密健診 実 6 人 ・3歳児健診 精密健診 実 69 人			・疾病や障がい を早期に発見し 必要な治療等 につなげること、 また育児相談等 を充実させるこ とにより、安心 して子育てがで きるよう支援す る必要がある。	・乳幼児健診で の疾病や障がい の早期発見・早 期治療、育児不 安の解消につな がるよう健診内 容を充実させる。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 母子 保健対策の 推進	乳幼児健 康診査 [健康増進課]	○20年度 ・乳児健診 実3,705人 ・乳児精密健診 実12人 ・1歳6か月健診 実1,737人 精密健診 実3人 ・3歳児健診 実1,649人 精密健診 実65人 ○21年度 ・乳児健診 実3,626人 ・乳児精密健診 実12人 ・1歳6か月健診 実1,629人 精密健診 実5人 ・3歳児健診 実1,706人 精密健診 実90人		
	乳幼児保 健指導 [健康増進課]	○18年度 ・発達相談 15件 ○19年度 ・発達相談 14件 ○20年度 ・発達相談 22件 ・にこにこ教室 11回 ○21年度 ・発達相談 25件 ・にこにこ教室 12回	・乳幼児健診等 の事後指導は複 雑かつ多様化し ていることから、 関係機関と の更なる連携が 必要である。	・乳幼児健診等 で経過観察を要 すると判断され た子どもに、適 切な指導、助言 を行うとともに、 必要に応じ 早期療育につな げていけるよう 実施する。
	各種予防 接種 [健康増進課]	○18年度 ・三種混合 7,995件 ・麻しん・風しん混合ワクチン 3,590件 ・二種混合 1,890件 ・ポリオ 3,765件 ・風しん164件、麻しん8件 ※平成18年4月から、「麻しん」「風しん」 の予防接種はこれまでの単独ワクチンの1 回ずつの接種から、「麻しん風しん混合ワク チン」の2回接種へと法改正になった。平 成18年度は移行期間のための経過措置とし て単独ワクチンの接種が多かったので別に 件数を記載。 19年度以降は単独ワクチンの件数が僅か となり、麻しん・風しん混合ワクチンに含 めて計上している。	・特になし	・予防接種の必 要性について、 継続して啓発し ていく。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 母子 保健対策の 推進	各種予防 接種 [健康増進課]	○19年度 ・三種混合 7,710件 ・麻しん・風しん混合ワクチン 3,676件 ・二種混合 1,922件 ・ポリオ 3,268件 ・BCG 1,940件 ○20年度 ・三種混合 7,707件 ・麻しん・風しん混合ワクチン 8,420件 ・二種混合 1,849件 ・ポリオ 3,551件 ・BCG 1,943件 ○21年度 ・三種混合 7,375件 ・麻しん・風しん混合ワクチン 8,339件 ・二種混合 1,949件 ・ポリオ 3,342件 ・BCG 1,877件		
	妊産婦お よび乳幼 児歯科健 診・相談 [健康増進課]	○18年度 ・妊産婦 111人 ・乳幼児 5,334人 ・幼児フッ素塗布 4,535人 ○19年度 ・妊産婦 103人 ・乳幼児 5,299人 ・幼児フッ素塗布 4,406人 ○20年度 ・妊産婦 106人 ・乳幼児 5,177人 ・幼児フッ素塗布 3,985人 ○21年度 ・妊産婦 127人 ・乳幼児 5,088人 ・幼児フッ素塗布 3,827人	・受診者増加の ために広報等の 充実を図る必要 がある。	・健診の必要性 の啓発をしてい く。
	思 春 期 保 健 相 談 [健康増進課]	○18年度 26件 ○19年度 68件 ○20年度 75件 ○21年度 73件	・特になし	・思春期におけ る身体的、精神 的問題や性に関 する悩み等につ いて、個々の特 性に応じた支援 を継続して実施 する。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 母子保健対策の推進	薬物乱用防止普及事業 【医務薬事課】	(道事業) ○18年度 ・薬物乱用防止教室 4回 ・薬物乱用防止関係指導者講習会 1回 ○19年度 ・薬物乱用防止教室 3回 ・薬物乱用防止関係指導者講習会 1回 ○20年度 ・薬物乱用防止教室 4回 ・薬物乱用防止関係指導者講習会 1回 ○21年度 ・薬物乱用防止教室 3回 ・薬物乱用防止関係指導者講習会 1回		
(イ) 生涯を通じた疾病予防対策の充実	健康増進事業 【健康増進課】	○18年度 ・健康づくりコース 1,299人 ・継続的運動実践 14,280人 ○19年度 ・健康づくりコース 1,104人 ・継続的運動実践 14,474人 ○20年度 ・健康づくりコース 928人 ・継続的運動実践 14,073人 ○21年度 ・健康づくりプログラム 82人 ・個人利用 30,082人 ・保健所主催事業* 4,765人 ※保健所主催事業としては「ヨコで健康体操」「アロで健康体操」などがある。	・平成21年度からの見直しにより個人利用が可能になり、気軽に運動ができるようになった。また、保健所主催事業や団体での利用が可能となり、新規の利用者が増えているが今後は広報等の充実を図る必要がある。	・今後も、市民のニーズを把握し、健康増進センターの利用形態を整備することにより、市民の健康づくりを推進する。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(イ) 生涯を通じた疾病予防対策の充実	市民健康づくり事業 【健康増進課】	○18年度 ・市民健康づくり推進員 ^{※1} 127 町会, 189 人 ・食生活改善推進員 ^{※2} 101 人 ・市民健康教室 11 回, 669 人 ○19年度 ・市民健康づくり推進員 127 町会, 187 人 ・食生活改善推進員 100 人 ・市民健康教室 12 回, 795 人 ○20年度 ・市民健康づくり推進員 117 町会, 168 人 ・食生活改善推進員 118 人 ・市民健康教室 12 回, 902 人 ○21年度 ・市民健康づくり推進員 113 町会, 163 人 ・食生活改善推進員 89 人 ・市民健康教室 11 回, 711 人 ※1 市民健康づくり推進員とは, 町会内で健康づくりの事業の企画開催のほか, がん検診などの保健所事業の PR を行う。 ※2 食生活改善推進員とは, 地域において, 正しい食生活に関する知識の普及啓発や保健所事業(調理実習等)の補助を行う。	・重点取組である「早寝早起き朝ごはん」、「運動」、「禁煙」について関係機関と連携し推進を図る必要がある。	・地域における健康づくりのためのボランティアを養成し, 地域での自主的な健康づくり活動を促進する。
	女性のための健康づくり事業 【健康増進課】	○21年度 ・女性フィット教室 実28人, 延161人 ・女性健康講座 実28人, 延118人	・中高年の女性を対象に骨粗鬆症予防等の健康づくりの気運を高める必要がある。	・女性の健康づくりを推進する。
	○健康増進事業 ・基本健康診査 ・各種がん検診 ・骨粗鬆症検診 【健康増進課】	○18年度 ・基本健診 13,523 人 うち土・日健診 735 人 ・胃がん検診 3,938 人 ・子宮がん検診 4,855 人 ・乳がん検診 1,308 人 ・大腸がん検診 1,717 人 ・肺がん検診 5,142 人 ・B, C 型肝炎ウイルス検査 ^{※1} 4,149 人 ※1 肝炎ウイルス検査については 40~70 歳の 5 歳刻みの節目検診者, H14~H18 までの 5 年間の期限付事業 ・骨粗鬆症検診 729 人	・がん検診等の受診率の向上を図る必要がある。	・がん検診等の受診率向上のため, 効果的な方法により普及啓発を進める。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(イ) 生涯 を通じた疾 病予防対策 の充実	○健康増 進事業 ・基本健康 診査 ・各種がん 検診 ・骨粗鬆症 検診 [健康増進課]	○19年度 ・基本健診 13,223人 うち土・日健診 732人 ・胃がん検診 3,888人 ・子宮がん検診 5,128人 ・乳がん検診 1,726人 ・大腸がん検診 1,689人 ・肺がん検診 4,709人 ・B, C型肝炎ウイルス検査 399人 ^{※2} ・骨粗鬆症検診 625人 ※2 H19からは節目年齢の40歳を対象として実施 ○20年度 ・胃がん検診 3,434人 ・子宮がん検診 5,419人 ・乳がん検診 2,110人 ・大腸がん検診 2,327人 ・肺がん検診 3,192人 ・B, C型肝炎ウイルス検査 45人 ・骨粗鬆症検診 115人 ^{※3} ・健康診査 57人 ※3 H20からは、40~70歳の5歳刻みの 節目の女性を対象として実施 ○21年度 ・胃がん検診 3,761人 ・子宮がん検診 7,221人 ・乳がん検診 4,777人 ・大腸がん検診 3,067人 ・肺がん検診 3,299人 ・B, C型肝炎ウイルス検査 49人 ・骨粗鬆症検診 153人 ・健康診査 65人		
	精神保健 福祉相談 事業(再)	再掲(第1-1-ア-ア)		
	精神保健 講演会 [保健予防課]	【精神保健家族セミナーの開催】 ○18年度 6回, 延 119人 ○19年度 6回, 延 91人 ○20年度 6回, 延 79人 ○21年度 6回, 延 68人	・参加者が減少 傾向にある。	・事業の周知に より参加者増を 図る。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課題	指 針
(イ) 生涯を通じた疾病予防対策の充実	精神保健講演会 【保健予防課】	【函館地方精神保健協会への補助】 ○18年度 会員数 187 人 ・春秋季講演会 2 回, 延 365 人 ・函館・渡島・檜山 教育・福祉合同作品展 ○19年度 会員数 204 人 ・春秋季講演会 2 回, 延 244 人 ・函館・渡島・檜山 教育・福祉合同作品展 ○20年度 会員数 193 人 ・春秋季講演会 2 回, 延 285 人 ・函館・渡島・檜山 教育・福祉合同作品展 ○21年度 会員数 197 人 ・春秋季講演会 2 回, 延 284 人 ・函館・渡島・檜山 教育・福祉合同作品展	・心の健康に関する市民の関心は高く、事業の継続が求められる。	・函館地方の精神保健福祉関係団体等が行う各種事業に対し、支援を継続する。
	精神保健ボランティア養成講座 【保健予防課】	【函館地方精神保健協会への補助】 ○18年度 ・講座 10 回, 受講者 24 人, 登録者 55 人 ○19年度 ・講座 6 回, 受講者 21 人, 登録者 67 人 ○20年度 ・講座 6 回, 受講者 21 人, 登録者 77 人 ○21年度 ・講座 6 回, 受講者 26 人, 登録者 88 人	・心の健康に関する市民の関心は高く、事業の継続が求められる。	・函館地方の精神保健福祉関係団体等が行う各種事業に対し、支援を継続する。

イ 早期発見と早期治療の充実

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課題	指 針
(ア) 周産期・乳幼児期に対する早期発見・早期治療対策の推進	周産期母子医療センターとの連携 (再)	再掲 (第1-2-ア- (ア))		
	乳幼児健診二次スクリーニング事業 【健康増進課】	○18年度 ・経過観察健診 22 回, 延 360 人 ・小児肥満フォロー児健診 11 回, 延 41 人 ○19年度 ・経過観察健診 24 回, 延 244 人 ・小児肥満フォロー児健診 11 回, 延 54 人 ○20年度 ・経過観察健診 24 回, 延 188 人 ・小児肥満フォロー児健診 12 回, 延 49 人	・乳幼児健診等で経過観察を要すると判断された子どもが、適切な時期に適切な支援を受けることが出来るよう、継続していく必要がある。	・乳幼児健診等で経過観察を要すると判断された子どもに、適切な指導、助言を行うとともに、必要に応じて早期療育につなげていけるよう継続して実施する。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 周産期・乳幼児期に対する早期発見・早期治療対策の推進	乳幼児健診二次スクリーニング事業 【健康増進課】	○21年度 ・経過観察健診 23回, 延290人 ・小児肥満フォロー児健診 10回, 延42人		
	早期療育システムの整備 【健康増進課】	【はこだて早期療育連絡会】 毎年3回開催	・関係機関との意見交換や情報交換を継続していく必要がある。	・障がいや障がいの疑いのある子どもの早期発見, 早期療育を推進するために必要な情報を共有し, 支援体制の整備に向けて継続して取り組む。
(イ) 青年期からの疾病の早期発見・早期治療対策の推進	健康増進事業(再)	再掲(第1-2-ア-イ))		
	市民健康づくり事業(再)	再掲(第1-2-ア-イ))		
	女性のための健康づくり事業(再)	再掲(第1-2-ア-イ))		
	○健康増進事業(再) ・基本健康診査 ・各種がん検診 ・骨粗鬆症健診	再掲(第1-2-ア-イ))		
	各種健康教育・健康相談 【健康増進課】	【健康増進事業 健康教育】 ○18年度 ・集団健康教育 年344回 ・介護家族健康教育 年6回 ・延参加者数 9,104人 ○19年度 ・集団健康教育 年519回 ・介護家族健康教育 年6回 ・延参加者数 12,804人 ○20年度 ・集団健康教育 年106回 ・延参加者数 3,605人	・生活習慣病の予防, その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図る必要がある。	・生活習慣病の予防やその他健康についての正しい知識の普及を目的に保健センターでの健康教育のほかに, 地域組織や職域団体などに対しても講師を派遣するなど健康教育を充実させる。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(イ) 青年 期からの疾 病の早期発 見・早期治 療対策の推 進	各種健康 教育・健康 相談 【健康増進課】	○21年度 ・集団健康教育 年 223 回 ・延参加者数 7,294 人 ----- 【健康増進事業 健康相談】 ○18年度 ・重点健康相談 年 368 回 ・介護家族健康相談 年 20 回 ・総合健康相談 年 313 回 ・延参加者数 17,780 人 ○19年度 ・重点健康相談 年 353 回 ・介護家族健康相談 年 14 回 ・総合健康相談 年 242 回 ・延参加者数 14,727 人 ○20年度 ・重点健康相談 年 344 回 ・総合健康相談 年 31 回 ・延参加者数 1,274 人 ○21年度 ・重点健康相談 年 140 回 ・総合健康相談 年 34 回 ・延参加者数 446 人	・生活習慣病の 予防等健康に関 する個別の相談 を実施し、健康 の保持増進を図 る必要がある。	・家庭における 健康管理を支援 するため、個々 の健康状態、生 活状態に合わせ た健康相談を実 施する。

ウ 障がいのある人の保健・医療の充実

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 難病 対策の充実	○難病患 者地域支 援対策推 進事業 ・地域ケア システム 推進連絡 会議 ・難病事例 検討会 ・訪問相談 事業 ・訪問指導 (診療) 事 業 ・医療相談 会 【保健予防課】	○18年度 ・難病地域ケアシステム推進連絡会議 1 回 ・難病事例検討会 2 回 ・訪問相談事業 延訪問件数 284 件 ・訪問指導(診療)事業 延 6 件 ・医療相談会 3 回 ・難病患者サポート教室 3 回 ○19年度 ・難病地域ケアシステム推進連絡会議 1 回 ・難病事例検討会 2 回 ・訪問相談事業 延訪問件数 352 件 ・訪問指導(診療)事業 延 6 件 ・医療相談会 3 回 ・難病患者サポート教室 4 回	・医療依存度の 高い難病患者の 在宅療養支援の ために、専門医 と地域かかりつ け医の連携に基 づいた在宅医療 の充実を図る 等、保健・医療・ 福祉の各種サー ビスが効率的に 提供されるよう 調整機能の充実 を図る必要があ る。	・個別性の高い 難病患者のニー ズにきめ細かく 対応できるよう 、訪問相談等、 直接的な支援を 充実するととも に、多岐に渡る 支援関係者が疾 病や各種サービ スについて共通 認識を持てるよ う、事例検討会 等を通じた情報 提供機能を強化 する。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 難病 対策の充実	○難病患者地域支援対策推進事業 [保健予防課]	○20年度 ・難病地域ケアシステム推進連絡会議 1回 ・難病事例検討会 2回 ・訪問相談事業 延訪問件数 375件 ・訪問指導(診療)事業 延7件 ・医療相談会 3回 ・難病患者サポート教室 5回 ○21年度 ・難病地域ケアシステム推進連絡会議 1回 ・難病事例検討会 1回 ・訪問相談事業 延訪問件数 273件 ・訪問指導(診療)事業 延5件 ・医療相談会 1回 ・難病患者サポート教室 3回		
	難病患者 居宅生活 支援事業 (再)	再掲(第1-1-イ-イ)		
(イ) 精神 障がい者施 策の充実	精神保健 福祉相談 事業(再)	再掲(第1-1-ア-イ)		
	精神保健 講演会 (再)	再掲(第1-2-ア-イ)		
	精神保健 ボランティア養成 講座(再)	再掲(第1-2-ア-イ)		
	精神科医 療体制の 整備 [保健予防課]	病院デイケア 5か所		
	緊急時の 医療体制 の整備 [保健予防課]	(道事業) 夜間、休日等精神科救急当番体制の実施 5院		

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ウ) リハビリテーション医療体制の整備	障害児・者療育システムの整備 [青柳学園]	【障がい児の地域療育体制の整備（青柳学園）】 ○18年度 ・合同診 5回 ○19年度 ・合同診 3回 ・臨床心理士の派遣による発達障がいの診察 15人 ○20年度 ・合同診 10回 ・臨床心理士の派遣による発達障がいの診察 45人 ○21年度 ・合同診 8回 ・臨床心理士の派遣による発達障がいの診察 35人	・発達障がいに係わる相談や受診を求める数が多くなってきている。	・障がいのある子どもに対する療育支援については、平成24年度に開設する市立障がい児・者統合施設において専門の相談スタッフを配置し、医療系専門職員との連携や地域の関係機関とのネットワークを構築するなど、地域の発達障がいのある子ども等に対する支援体制を整備する。
	道南第3次医療圏退院連絡システムの充実 [保健予防課]	・道事業であったが平成20年4月30日に廃止 ※取組み自体は介護保険等の各種事業へ移行		
	高次脳機能障害者支援システムの構築 [保健予防課]	○18年度 ・脳外傷友の会コロポックル道南支部作業所 7人 ○19年度 ・脳外傷友の会コロポックル道南支部作業所 8人 ○20年度 ・脳外傷友の会コロポックル道南支部作業所 8人 ○21年度 ・脳外傷友の会コロポックル道南支部との連携・支援 ・高次脳機能障害支援ネットワーク会議への参加 年1回	・高次脳機能障害に対する理解が不足している。	・高次脳機能障害に関する普及啓発を図る。 ・関係機関との連携・協力を継続する。
	口腔保健衛生・歯科医療体制の確保 [健康増進課]	【口腔保健センターにおける心身障がい者（児）歯科診療】 ○18年度 延 922人 ○19年度 延 1,111人 ○20年度 延 1,076人 ○21年度 延 893人	・障がい者歯科診療を安定的かつ継続的に実施するため、支援の必要がある。	・受診者の推移等について運営主体である歯科医師会と協議しながら今後も継続する。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課題	指 針
(エ) 医療給付等の充実	未熟児養育医療給付 [健康増進課]	○18年度 実46人, 119件 ○19年度 実41人, 115件 ○20年度 実45人, 118件 ○21年度 実51人, 148件	・特になし	・国の制度の動向を確認しながら, 国庫負担要綱に基づき実施していく。
	小児慢性特定疾患医療給付 [健康増進課]	○18年度 実157人 ○19年度 実167人 ○20年度 実162人 ○21年度 実160人	・特になし	・国の認定基準の変更等動向を確認しながら国庫補助要綱に基づき実施していく。
	特定疾患治療研究事業給付 [保健予防課]	(道事業) ○18年度 実1,824人 ○19年度 実1,939人 ○20年度 実1,977人 ○21年度 実2,030人		
	先天性血液凝固因子障害治療研究事業給付 [保健予防課]	(道事業) ○18年度 実10人 ○19年度 実11人 ○20年度 実11人 ○21年度 実10人		

第2 自立と社会参加の促進

1 教育・育成

ア 障がい児療育の充実

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課題	指 針
(ア) 保健医療福祉教育の連携	はこだて早期療育連絡会 [健康増進課]	○18~21年度 毎年3回開催	・関係機関との意見交換や情報交換を継続していく必要がある。	・障がいや障がいの疑いのある子どもの早期発見, 早期療育を推進するために必要な情報を共有し, 支援体制の整備に向けて継続して取り組む。
(イ) 療育体制の充実	発達障害者支援センター [障害福祉課]	(道事業) 発達障害者支援センター「あおいそら」		

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(イ) 療育 体制の充実	障害者総合 相談支援セン ター 〔障害福祉課〕	(道事業) 渡島・檜山圏域障がい者総合相談支援セン ター「めい」		
	乳幼児健 康 診 査 (再)	再掲 (第1-2-ア- (ア))		
	乳幼児健 診二次ス クリーニ ング(再)	再掲 (第1-2-イ- (ア))		
	乳幼児保 健 指 導 (再)	再掲 (第1-2-ア- (ア))		
	障害児訪 問指導 〔健康増進課〕	【家庭訪問数】 ○18年度 実179人, 延298人 ○19年度 実197人, 延278人 ○20年度 実211人, 延291人 ○21年度 実164人, 延238人	・関係機関と連 携を強化しなが ら個別支援を中 心に継続してい く必要がある。	・障がいのある 乳幼児がその能 力を発揮できる よう, 必要な医 療, 療育相談や 育児支援を継続 して実施する。
	児童デイ サービス 事業(再)	再掲 (第1-1-イ- (ア))		
	子ども発 達支援事 業 〔障害福祉課〕	発達の遅れまたは障がいのある子どもとそ の家族が, 日常的に適切な療育や相談指導 を受けることができるよう, 発達支援セン ターの機能の充実を図る。 「おしま地域療育センター」への業務委託	・相談等が増加 している。	・児童の健全育 成および保護者 の育児支援を行 うため, 事業の 充実を図る。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課題	指 針
(イ) 療育体制の充実	障がい児の地域療育体制の整備 [青柳学園]	(再掲) 【障がい児の地域療育体制の整備 (青柳学園)】 ○18年度 ・合同診 5回 ○19年度 ・合同診 3回 ・臨床心理士の派遣による発達障がいの診察 15人 ○20年度 ・合同診 10回 ・臨床心理士の派遣による発達障がいの診察 45人 ○21年度 ・合同診 8回 ・臨床心理士の派遣による発達障がいの診察 35人	・発達障がいに係わる相談や受診を求める数が多くなってきている。	・障がいのある子どもに対する療育支援については、平成24年度に開設する市立障がい児・者統合施設において専門の相談スタッフを配置し、医療系専門職員との連携や地域の関係機関とのネットワークを構築するなど、地域の発達障がいのある子ども等に対する支援体制を整備する。
(ウ) 障がい児保育の充実	保育所における障がい児保育 [子育て支援課] 市立幼稚園における障がい児教育 [学校教育部]	【障害児保育運営費補助金】 ○18年度 13施設 ・中度 実人員 3人, 延 36月 ・軽度 実人員 33人, 延 330月 ○19年度 11施設 ・中度 実人員 4人, 延 35月 ・軽度 実人員 26人, 延 281月 ○20年度 12施設 ・中度 実人員 3人, 延 36月 ・軽度 実人員 26人, 延 266月 ○21年度 14施設 ・中度 実人員 6人, 延 72月 ・軽度 実人員 25人, 延 253月 ○18年度 2園, 6人 ○19年度 2園, 8人	・障がいのある子どもと健常児との統合保育は、障がいのある子どもの療育効果が認められており、その需要の増加が見込まれることから、今後ともこれらの取組みを促進していく必要がある。 ・個別の指導計画等の作成や見直しにかかわり、関係機関との一層の連携が必要である。	・各保育所における障がいのある子どもの受け入れを円滑に推進し、保育サービスの充実・向上を図る。 ・引き続き関係機関との連携のもと、一人一人の子どもの教育的ニーズに応じた教育の充実に取り組む。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ウ) 障がい児保育の充実	放課後児童健全育成事業における障がい児保育 [生涯学習部]	○18年度 9か所, 14人 ・学童保育所委託料への障がい児受入加算 ○19年度 10か所, 16人 ・学童保育所委託料への障がい児受入加算 ○20年度 19か所, 36人 ・学童保育所委託料への障がい児受入加算 ・障がい児受入準備補助金の新設 ○21年度 20か所, 39人 ・学童保育所委託料への障がい児受入加算 ・障がい児受入準備補助金	・障がいのある児童の学童保育所利用希望は年々増加傾向にあるうえ、求められるものも複雑かつ多様化している。 ・障がいのある児童の受入にあたっては、指導員を増員するなどの対応が求められることも多いが、市の委託料が国庫補助基準に倣っていることから、人数に関わらず一律同額となっており、各施設における人件費の負担が大きくなっているのが現状である。	・障がいのある児童を受け入れるための施設改修や備品購入についての支援を今後も継続していく。

イ 学校教育の充実

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 教育相談・指導体制の整備	教育相談 [学校教育部 [南北海道教育センター]]	【障がい関係 相談件数】 ○18年度 219回 ○19年度 371回 ○20年度 355回 ○21年度 367回	・学校や保護者からの相談依頼が増加したため、緊急性のある場合や継続して相談が必要な場合等十分に要望に応えることが難しい。また同様の理由から学校を訪問しての行動観察、検査等の要望に十分に伝えることができない。	・児童生徒の教育上の諸問題の解決を図るため、学校や家庭及び関係機関との連携のもと、適応及び進路や適性に関する教育相談を行い、適切な指導と援助を行っていく。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 教育 相談・指導 体制の整備	就学相談 [学校教育部 [北海道教育センター]	【障がい関係 相談件数】 ○18年度 97回 ○19年度 98回 ○20年度 99回 ○21年度 129回	・相談依頼の大幅な増加に加え、保護者から幼稚園・保育園等への訪問・観察による継続的な相談の実施等、一層の充実が求められているが、相談員の人員配置等により、要望に十分応えることができない。	・児童生徒の教育上の諸問題の解決を図るため、学校や家庭及び関係機関との連携のもと、適応及び進路や適性に関する教育相談を行い、適切な指導と援助を行っていく。
(イ) 教育 内容の充実	通級指導 の充実 [学校教育部]	【言語通級指導教室における就学へ向けた 教育相談および通級指導】 ・中部小、日吉が丘小、中央小で実施 ○18年度 13件 ○19年度 13件 ○20年度 随時 ○21年度 随時	・通級指導については言語障がいの他、発達障がいの児童も通級が増えており、保護者からのニーズが高い。	・教育相談については関係機関との連携のもと、各学校において実施する。 ・通級指導については児童の教育的なニーズに応じた指導を推進する。
	訪問教育 の充実 [学校教育部]	函館養護学校 五稜郭養護学校	・特になし	・関係機関との連携のもと、各学校において実施する。
	特別支援 教育就学 扶助 [学校教育部]	(特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減する) ○18年度 117件 ○19年度 130件 ○20年度 134件 ○21年度 138件	・国の補助対象事業であるが、国庫補助金が削減されてきているため、毎年一定額以上の市の支出がある。	・特別支援学級への就学に必要な経費を支給する重要な事業として、国の要綱に基づき引き続き実施していく。
(ウ) 障がいの 特性に配慮した 教育の充実	学習障がい 児等への対応の 推進 [学校教育部]	【特別支援教育支援員の配置】 LD, ADHD 等の発達障がいのある児童生徒への教育的支援を行う支援員の配置 ○20年度 配置校 6校 ○21年度 配置校 25校	・支援員の資質向上のため、定期的な研修を行う必要がある。活動時間や複数の支援員の配置など、活用の仕方について検討が必要である。	・研修の時間を増加する。 ・発達障がいのある児童生徒に対する支援を充実させるため、複数の支援員を配置し、活用状況を把握しながら特別支援教育を推進する。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ウ) 障がいの特性に配慮した教育の充実	学習障がい児等への対応の推進 [学校教育部]	<p>【特別支援教育サポート委員会の設置】</p> <p>学校（園）からの申し出に応じて、特別な支援を要する幼児児童生徒への教育的な対応について、専門的な立場で学校（園）に対して意見提示や助言を行うことで、対象となる幼児児童生徒に対し、学校（園）での適切な指導が行われるよう援助する。</p> <p>○18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家チーム会議 4回 ・巡回相談 32回 <p>○19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家チーム会議 3回 ・巡回相談 23回 ・グループ協議 2回 <p>○20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会 3回 ・巡回相談 42回 ・グループ協議 2回 <p>○21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会 3回 ・巡回相談 51回 ・グループ協議 6回 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる幼児児童生徒に対する指導や支援を検討する上で、より専門的な立場からの助言を得る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる幼児児童生徒に対し、より適切な指導や支援を行うため、委員に助言を行うスーパーバイザー（大学教員や医師）を委嘱し特別支援教育を充実させる。
(エ) 職員研修の充実	特別支援教育に関する研修 [学校教育部 [北海道教育センター]]	<p>○18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援コーディネーター研修会 2回 延 159人 <p>○19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援コーディネーター研修会 2回 延 141人 ・特別支援教育研修（専門研修） 3回 延 73人 ・特別支援教育研修（初任者研修） 1回 18人 <p>○20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育講演会 1回 230人 ・特別支援コーディネーター研修会 2回 延 150人 ・特別支援教育研修（専門研修） 2回 延 86人 ・特別支援教育研修（初任者研修） 1回 7人 <p>○21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援コーディネーター研修会 2回 延 148人 ・特別支援教育研修（専門研修） 4回 延 157人 ・特別支援教育研修（初任者研修） 2回 延 20人 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子ども数の増加や障がいの種類の多様化が進んでいる現状から、教員等の専門性の向上を図るとともに、関係機関相互の連携の在り方を踏まえた研修の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育について、教職員の研修等の一層の充実により、指導力の向上を図る。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(オ) 学校 外活動の推 進	ウィーク エンドサ ークル活 動推進事 業 [生涯学習部]	<p>○18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊教育諸学校の児童生徒 36人 ・活動回数 年間6回(1回3時間程度) ・室内レクリエーション, リンゴ狩り等 <p>○19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級・学校の児童生徒 38人 ・活動回数 年間6回(1回3時間程度) ・室内レクリエーション, リンゴ狩り等 <p>○20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級・学校の児童生徒 40人 ・活動回数 年間6回(1回3時間程度) ・室内レクリエーション, 西部地区散策, 山登り, リンゴ狩り, 工作, クリスマスケーキ作り <p>○21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級・学校の児童生徒 33人 ・活動回数 年間5回(1回3時間程度) (悪天候のため磯遊び事業中止) ・室内レクリエーション, 工作, リンゴ狩り, クリスマスケーキ作り, ソリスベリ 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に在籍する児童生徒数は毎年増加傾向にあり, 「つばさ」への参加希望者は事業を実施するにあたる適正人員(事業内容により20人~30人)を超える傾向にある。 ・また, 学生ボランティア数が不足の傾向もあるが, 当該事業は特別支援学級の児童生徒と交流する事業であるため, ある程度子どもたちの活動経験を積んだ学生ボランティアである必要があり, ボランティアの確保も難しい状況にある。 ・なお, 適正人員の問題について解決するため, 平成21年度から対象学年を小学2年生以上とした。(平成20年度までは小学1年生以上を対象) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も各団体の協力のもと継続していく。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況（18～21年度）	課 題	指 針
(カ) 施設 のバリアフ リー化の促 進	学校施設 等の福祉 環境整備 [生涯学習部]	<p>○18年度</p> <p>1) 昭和小学校改築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スロープ設置 ・階段手すり設置 ・多目的トイレ（オストメイト対応） ・エレベーター ・段差解消 ・出入口拡幅 ・点字ブロック <p>2) 恵山中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレ設置 <p>○19年度</p> <p>1) 市立函館高等学校改築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スロープ設置 ・階段手すり設置 ・多目的トイレ（オストメイト対応） ・エレベーター ・段差解消 ・出入口拡幅 <p>2) 日吉が丘小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関スロープ設置 ・障がい者用駐車場整備 ・手すり設置 <p>3) 中央小学校, えさん小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレ設置 <p>○20年度</p> <p>1) 本通小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレ設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の耐震化を優先的に進めているため、福祉環境整備のみの事業の予算化は難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改築や大規模改修等を行う際に併行して整備する予定。 ・ただし、これまでと同様に、多目的トイレの設置や洋式便器への改修等については、実情に応じて、耐震化とは別に予算の範囲内で順次進めることとする。

第2 自立と社会参加の促進

2 雇用・就労

ア 雇用の促進

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 障がいのある人の雇用の啓発	事業主への啓発	(事業主体：職業安定所) 【障害者雇用率適用対象企業に対する啓発指導】 ○18年度 164社 ○19年度 171社 ○20年度 176社 ○21年度 183社 【障害者雇用率未達成企業に対する個別指導】 ○18年度 34社 ○19年度 80社 ○20年度 87社 ○21年度 91社		
	事業主対象懇談会の開催	(事業主体：職業安定所) ○19年度 障害者雇用推進者講習（主催：北海道高齢・障害者雇用促進協会） 1回		
	特定求職者雇用開発助成金等各種助成制度および優遇措置の周知	(事業主体：職業安定所) (函館管内分) 【障害者トライアル雇用奨励金】 ○18年度 32件 ○19年度 30件 ○20年度 30件 ○21年度 25件 【特定求職者雇用開発助成金（障がい者分）】 ○18年度 48件 ○19年度 62件 ○20年度 61件 ○21年度 44件		
(イ) 職場への定着のための支援	障害者就業・生活支援センター(再)	再掲 (第1-1-ア- (ア))		
	職場適応援助者(ジョブコーチ)事業の周知啓発	(道事業) ※「すてっぷ」：H15 から事業を開始し、H17 には道から「障害者就業・生活支援センター事業」の委託を受けて事業実施		

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課題	指 針
(ウ) 相談、情報提供の充実	障害者就業・生活支援センター(再)	再掲 (第1-1-ア- (ア))		
(エ) 各種助成制度の周知活用	チャレンジ補助金 [経済部]	(函館市において、新たに起業化を行おうとする事業計画の実施に要する経費の一部を補助することにより、新たな起業化への取組みを奨励・促進し、地域経済の活性化を図る。) <ul style="list-style-type: none"> ○18年度 3件 ○19年度 3件 ○20年度 3件 ○21年度 2件 	<ul style="list-style-type: none"> ・応募件数および補助件数が低調である。 ・低調の原因としては、厳しい経済状況、消費マインドの低下などにより、ビジネスチャンスを見つけることが難しくなっており、起業化に至ってないことが一因と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで補助金を受けた事業者の中には積極的に障がいのある人を雇用している事業者もいることから、今後においても間接的に障がいのある人の雇用につながるよう、募集要領の周知等を行う。
(オ) 市職員への障がいのある人の雇用の推進	市職員採用 [総務部]	<ul style="list-style-type: none"> ○18年度 <ul style="list-style-type: none"> ・採用 0人 ・障害者雇用率 2.46%, 67人 (実48人) ○19年度 <ul style="list-style-type: none"> ・採用 0人 ・障害者雇用率 2.19%, 58人 (実41人) ○20年度 <ul style="list-style-type: none"> ・採用 0人 ・障害者雇用率 2.19%, 56人 (実37人: 身体) ○21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・採用 0人 ・障害者雇用率 2.16%, 53人 (実34人: 身体) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の雇用の促進に関する法律に基づく法定雇用率を確保するため、随時、身体障がい者の採用試験を実施してきているが (ただし、17~20年度は実施なし)、大量退職に伴う雇用率の低下や、庁舎スペース等の問題により配置先が限定されるなどの課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、継続的に、身体障がい者の採用試験を実施し、法定雇用率の確保に努めるとともに、障がいのある人の採用の手法や、職場における受け入れ体制等について検討していく。
	市リサイクルセンターでの作業参加 [環境部]	(リサイクルセンターに搬入された資源ごみの選別粗大ごみとして排出された自転車・家具のリフォーム) <ul style="list-style-type: none"> ○18年度 <ul style="list-style-type: none"> 肢体4人, 聴覚7人, 視覚1人, 音声言語1人, 知的8人, 精神1人 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も雇用を継続する。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(オ) 市職員への障がいのある人の雇用の推進	市リサイクルセンターでの作業参加 [環境部]	○19年度 肢体5人, 聴覚5人, 視覚1人, 音声言語2人, 知的8人, 精神1人 ○20年度 肢体2人, 聴覚6人, 視覚1人, 音声言語1人, 知的10人, 精神1人, 高次脳機能障がい1人 ○21年度 肢体2人, 聴覚6人, 視覚1人, 音声言語1人, 知的10人, 精神1人, 高次脳機能障がい1人		

イ 就労機会の拡大

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 職域の拡大	障がいのある子ども達のための職場見学会 [経済部]	(障がいのある子どもの職業自立意欲の高揚と職業に従事する自覚を育てるため職場の見学会を実施する) ○18年度 ・実施日 10月18日開催 ・見学先 おしま菌床きのこセンター, アオバボード函館工場, (株)函館酪農公社 ・参加者実数 57人 ○19年度 ・実施日 10月26日開催 ・見学先 おしま菌床きのこセンター, ダイソー函館山の手店, (株)函館酪農公社 ・参加者実数 65人 ○20年度 ・実施日 10月16日開催 ・見学先 日乃出食品(株), ホクレンショップ函館昭和店, (有)マルナマ食品 ・参加者実数 79人 ○21年度 ・実施日 10月23日開催 ・見学先 日乃出食品(株), おしま菌床きのこセンター, (株)函館酪農公社 ・参加者実数 34人	・現在, 中学校の特別支援学級の児童の多くが進学するなか, 特別支援学校や高等養護学校では職場実習を実施しており, 事業効果も薄れていることから, 事業の見直しが必要である。	・より就労機会の拡大に繋がる職場実習や雇用の受け皿となる企業の開拓に向けた事業への見直しを図りながら取り組む。
	渡島・檜山地域障害者雇用支援地域合同会議	(事業主体: 職業安定所) ○18年度 1回 ○19年度 1回 ○21年度 1回		

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 職域の拡大	障害者雇用促進会	(事業主体：職業安定所) (障がいのある人の就職促進のため「集团お見合い」方式による雇用促進会を開催する) ○18年度 ・9月27日実施, 参加企業19社 ・参加求職者136人 ・10人雇用 ○19年度 ・9月27日実施, 参加企業19社 ・参加求職者110人 ・4人雇用 ○20年度 ・9月30日実施, 参加企業13社, ・参加求職者92人 ・4人雇用 (身体3人, 精神1人) ○21年度 ・10月1日実施, 参加企業16社 ・参加求職者83人 ・5人雇用 (身体3人, 知的2人)		
	精神障害者職親事業連絡会議 [保健予防課]	(道事業) ○18年度 6回開催		

ウ 職業訓練の充実

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 職業能力の向上	障がい福祉サービス(再) (訓練等給付) ・就労移行支援	再掲 (第1-1-イ- (ア))		
	障がい福祉サービス(再) (訓練等給付) ・就労継続支援	再掲 (第1-1-イ- (ア))		

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 職業 能力の向上	精神障害 者社会適 応訓練事 業 [保健予防課]	(道事業) ○18年度 4事業所, 9人利用 ○19年度 4事業所, 8人利用 ○20年度 10事業所, 9人利用 ○21年度 4事業所, 7人利用		

第2 自立と社会参加の促進

3 社会参加

ア 社会参加の促進

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 社会 参加の促進	社会参加 促進事業 [障害福祉課]	(再掲) 【コミュニケーション支援事業】 ○18年度 ・手話：登録通訳者 47人 派遣件数 1,559件 ・要約筆記：登録通訳者 33人 派遣件数 151件 ・パソコンによる要約筆記（上記の再掲） 登録12人, 派遣件数50件 登録員研修会 19回 運営委員会 2回 ○19年度 ・手話：登録通訳者 44人 派遣件数 1,550件 ・要約筆記：登録通訳者 25人 派遣件数 183件 ・パソコンによる要約筆記（上記の再掲） 登録13人, 派遣件数62件 登録員研修会 19回 運営委員会 2回 ○20年度 ・手話：登録通訳者 42人 派遣件数 1,932件 ・要約筆記：登録通訳者 24人 派遣件数 260件 ・パソコンによる要約筆記（上記の再掲） 登録10人, 派遣件数104件 登録員研修会 19回 運営委員会 2回	・手話通訳者, 要約筆記奉仕員 の技術の向上お よび制度につい て広く市民の理 解を得ることが 求められる。	・手話通訳者, 要約筆記奉仕員 の派遣事業につ いて, 利用の促 進のため, 事業 内容の充実を図 るほか, 広く周 知していく。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 社会参加の促進	社会参加促進事業 [障害福祉課]	○21年度 ・手話：登録通訳者 31人 派遣件数 1,655件 ・要約筆記：登録通訳者 22人 派遣件数 240件 ・パソコンによる要約筆記（上記の再掲） 登録7人，派遣件数 118件 登録員研修会 19回 運営委員会 1回		
	市営交通機関等乗車料金助成制度 (再)	再掲（第1-1-イ）		
	回復者クラブの育成支援 [保健予防課]	【回復者クラブ活動費補助】 ○18年度 ・陽だまり 15人，プラタナス 16人 ○19年度 ・陽だまり 15人，プラタナス 12人 ○20年度 ・陽だまり 15人，プラタナス 12人 ○21年度 ・陽だまり 16人，プラタナス 12人	・精神障がいのある人の自助グループ活動であるため，運営基盤が脆弱である。	・活動に対し今後も支援を継続し，必要時，相談等に対応していく。
	公の施設の使用料免除 [生涯学習部]	○18年度 全23施設 ○19年度 全23施設 ○20年度 全22施設 ○21年度 全23施設	・特になし	・今後も新規施設を加えながら継続していく。
	中途障害者生活訓練事業 (再)	再掲（第1-1-カー（ア））		
	福祉機器リサイクル事業 (再)	再掲（第1-1-イ）		
	身体障害者自動車運転免許取得助成 [障害福祉課]	○18年度 5件 ○19年度 3件 ○20年度 1件 ○21年度 3件	・利用状況が横ばいである。	・利用促進のため周知を図る。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 社会参加の促進	重度身体障害者自動車改造助成 [障害福祉課]	○18年度 6件 ○19年度 4件 ○20年度 6件 ○21年度 4件	・利用状況が横ばいである。	・利用促進のため周知を図る。
(イ) ボランティアとの連携	ボランティアセンターとの連携	(市社協事業) 「函館市内ボランティア登録団体名簿一覧」作成		
	精神保健ボランティアの育成 [保健予防課]	(再掲) 【函館市地方精神保健協会の補助】 ○18年度 会員数 187人 ・春秋季講演会 2回, 延 365人 ・精神保健ボランティア養成講座 10回, 受講者 24人, 登録者 55人 ・函館・渡島・檜山 教育・福祉合同作品展 ○19年度 会員数 204人 ・春秋季講演会 2回, 延 244人 ・精神保健ボランティア養成講座 6回, 受講者 21人, 登録者 67人 ・函館・渡島・檜山 教育・福祉合同作品展 ○20年度 会員数 193人 ・春秋季講演会 2回, 延 285人 ・精神保健ボランティア養成講座 6回, 受講者 21人, 登録者 77人 ・函館・渡島・檜山 教育・福祉合同作品展 ○21年度 会員数 197人 ・春秋季講演会 2回, 延 284人 ・精神保健ボランティア養成講座 6回, 受講者 26人, 登録者 88人 ・函館・渡島・檜山 教育・福祉合同作品展	・養成後の精神保健ボランティアの活動推進を図る必要がある。	・函館地方の精神保健福祉関係団体等が行う各種事業に対し, 支援を継続するとともに, ボランティアの活用を進める。

イ スポーツ・文化活動の推進

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課題	指 針
(ア) スポーツ・レクリエーション活動の推進	スポーツ・レクリエーション指導者育成補助制度 [生涯学習部]	(障がい者スポーツ指導員の資格取得に要する経費の一部補助) 実績なし	<ul style="list-style-type: none"> 申請の実績がない。 毎年、札幌市で資格取得の講座を開催しているが、資格取得を希望する方が皆無である。 	<ul style="list-style-type: none"> 函館地区障害者スポーツ指導者協議会に対し、制度の積極的な利用を検討してもらう。
	身体障害者スポーツ教室 [障害福祉課]	<p>○18年度 6教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員 180人 参加人員 148人 カントテーブルテニス, フロアバレーボール, 車いすバスケットボール, フライングディスク, ボウリング教室 <p>○19年度 6教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員 180人 参加実人員 135人 カントテーブルテニス2教室, フロアバレーボール, ボッチャ, 車いすバスケットボール, ボウリング教室 <p>○20年度 6教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員 180人 参加人員 160人 カントテーブルテニス2教室, フロアバレーボール, 車いすバスケットボール, ボウリング教室, ジャベリックロー <p>○21年度 6教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員 180人 参加人員 120人 カントテーブルテニス2教室, フロアバレーボール, 車いすバスケットボール, ボウリング教室, ボッチャ 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの障がいのある人が参加できるような教室の開催が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 内容の充実および新たな教室開催への取組みを行う。
	知的障害者青年教室 [障害福祉課]	<p>○18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> リズム教室 年10回, 1教室 スポーツ教室 年20回, 3教室 延利用人数 711人 <p>○19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> リズム教室 年10回, 1教室 スポーツ教室 年20回, 3教室 延利用人数 749人 <p>○20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> リズム教室 年10回, 1教室 スポーツ教室 年20回, 3教室 延利用人数 723人 <p>○21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> リズム教室 年10回, 1教室 スポーツ教室 年20回, 3教室 延利用人数 694人 	<ul style="list-style-type: none"> 教室の参加者が減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用の促進のため事業内容の充実と周知を図る。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) スポーツ・レクリエーション活動の推進	各種スポーツ大会助成 [障害福祉課]	【北海道障害者スポーツ大会選手派遣費補助】 ○18年度 第44回大会 (網走市) ○19年度 第45回大会 (石狩市) ○20年度 第46回大会 (稚内市) ○21年度 第47回大会 (根室市)	<ul style="list-style-type: none"> 大会派遣選手の高齢化等により参加者が減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加に対する積極的な支援を行う。
		【身体障害者文化・スポーツ交流派遣費補助】 ○18年度 補助対象事業 5事業 ○19年度 補助対象事業 4事業 ○20年度 補助対象事業 4事業 ○21年度 補助対象事業 4事業	<ul style="list-style-type: none"> 参加団体等が固定化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知を図る。
	ふれあいハイキング [障害福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 事業廃止 (ノーマリー事業の見直しの一環) 		
精神障害者ふれあい交流事業 [保健予防課]	○18年度 <ul style="list-style-type: none"> ソフトバレーボール大会, ボウリング大会 参加 403人 ○19年度 <ul style="list-style-type: none"> ソフトバレーボール大会, ボウリング大会 参加 373人 ○20年度 <ul style="list-style-type: none"> ソフトバレーボール大会, ボウリング大会 参加 435人 ○21年度 <ul style="list-style-type: none"> ソフトバレーボール大会, ボウリング大会 参加 337人 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年多くの参加があるが, マンネリ化防止の工夫が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容, 実施方法などの見直しを図りながら継続している。 	
(イ) 文化活動の推進	障がい者作品展の開催	(市社協事業) あいよる21において各種講座修了記念作品展の開催		

ウ 行事等への参加の促進

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 行事等への参加の促進	社会福祉施設等の福祉環境整備 [障害福祉課]	【オストメイト対応トイレ設置緊急整備事業】 ：北海道の基金による時限事業 ○20年度 ・本庁舎 2箇所 ・銭亀沢支所 1箇所 ・芸術ホール 2箇所 ・総合福祉センター 1箇所 ○21年度 ・湯川支所 1箇所 ・美原老人福祉センター 1箇所 ・勤労者総合福祉センター 1箇所	・障がいのある方々が安心して利用できる施設の整備が求められる。	・社会福祉施設等の整備にあたっては、今後とも国や北海道の補助事業について情報を共有しながら、施設の種別に応じ全庁的に整備を進める。
	参加者への介助支援 [障害福祉課]	(再掲) 【移動支援事業：身体障がい者】 ○18年度 ・実人員 60人, 延 5,394.0時間, 3,069回 ○19年度 ・実人員 48人, 延 5,249.0時間, 3,115回 ○20年度 ・実人員 47人, 延 5,090.5時間, 2,913回 ○21年度 ・実人員 76人, 延 5,110.5時間, 3,190回		
(イ) 情報提供の充実	コミュニケーション支援事業(再) 点訳奉仕員養成事業 [障害福祉課]	再掲(第1-1-イ-イ) ○18年度 ・点訳：受講者 15人(定員 40人) ・朗読：受講者 57人(定員 40人) ・手話：受講者 81人(定員計 140人) ・要約筆記：受講者 21人(定員 80人) ○19年度 ・点訳：受講者 15人(定員 40人) ・朗読：受講者 24人(定員 40人) ・手話：受講者 97人(定員計 140人) ・要約筆記：受講者 12人(定員 80人) ○20年度 ・点訳：受講者 4人(定員 40人) ・朗読：受講者 27人(定員 40人) ・手話：受講者 79人(定員計 120人) ・要約筆記：受講者 20人(定員 60人)	・定員を満たしていない講座があるため内容の充実と周知方法について工夫が求められている。	・講座内容の充実と周知を図り参加の促進をする。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(イ) 情報 提供の充実	点訳奉仕 員養成事 業 [障害福祉課]	○21年度 ・点訳：受講者 18人 (定員 40人) ・朗読：受講者 19人 (定員 40人) ・手話：受講者 91人 (定員計 160人) ・要約筆記：受講者 35人 (定員 60人)		
	市広報紙 (点字版・ 録音版) [企画部]	【定期発行分の点字版・録音版の作成・発行 (年 12回)】 ○18年度 ・点字版 1,020部, 録音版 2,280部 ・「市政はこだて」小中学生版点字・録音版作成(年 1回)各 1部 ○19年度 ・点字版 955部, 録音版 1,973部 ・「市政はこだて」小中学生版録音版作成(年 1回)各 1部 ○20年度 ・点字版 923部, 録音版 1,913部 ○21年度 ・点字版 879部, 録音版 1,966部	・特になし	・今後も継続して行う。
	テレビ放 映放送(手 話挿入) [企画部]	○18~21年度 「市民ニュース」(1月)	・特になし	・今後も継続して行う。
	視覚障が い者用福 祉ガイド ブック [障害福祉課]	○18~21年度 録音テープ作成数 毎年 270巻 (内容：障害者自立支援法について)	・特になし	・積極的な活用促進と内容の充実を図る。

第3 バリアフリー社会の実現

1 啓発・広報

ア ノーマライゼーション理念の啓発

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 啓発 活動の推進	「障害者 週間」記念 行事の充 実 [障害福祉課]	○18年度 ・講演, 音楽発表, 福祉機器の展示 ○19~21年度 ・福祉機器の展示, 介護教室, 福祉機器教室, 障がい・高齢者体験	・内容が固定化している。	・新たな内容を取り入れ, 充実を図る。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 啓発 活動の推進	福祉機器 展示事業 [障害福祉課]	「障害者週間」記念行事に合わせて実施	・内容が固定化 している。	・新たな内容を 取り入れ、充実 を図る。
	福祉のま ちづくり 条例の理 念の啓発 [福祉推進課]	・推進委員会開催 毎年1回 ・パネル展開催 毎年1回	・福祉のまちづ くり推進委員会 において、日常 的な視点から福 祉のまちづくりに 関する情報交 換を行うほか、 福祉のまちづく り条例の見直し に向け、対象施 設の範囲や整備 基準のあり方、 関係法令などの 整合性について 整理する必要 がある。	・引き続き福祉 のまちづくり推 進委員会を開催 し、福祉のまち づくりや条例に 関する意見交換 等を行うほか、 条例啓発パネル 展を開催し、市 民に対する周知 ・啓発を継続 して図っていく。
	市職員の 新任研修 [総務部] [福祉推進課]	【福祉のまちづくりとノーマライゼーシ ョン体験学習】 ○18年度 対象30人 ○19年度 対象23人 ○20年度 対象19人 ○21年度 対象16人	・人事課が主催 する新規採用等 職員研修のなか で、福祉のまち づくりの理念や ノーマライゼー ション体験学習 を受講させるこ とにより、市職 員としての福祉 の基本的な心構 えを身に付けさ せているが、講 座内容がここ数 年同じである。	・講座内容の見 直しを図りなが ら、今後も職員 研修を通じて職 員の福祉に係る 資質の向上を図 っていく。
	ノーマラ イゼーシ ョン推進 事業 [障害福祉課]	【ノーマライゼーション推進会議の開催】 毎年2回開催 【ノーマライゼーション推進事業広報紙等 の発行】 (機関誌「ふれあい函館」の発行) ○18, 19年度 14,000部×2回 ○20, 21年度 10,000部×2回	・障がいに対す る理解が不十分 である。	・事業を継続す る。 ・ノーマリー教 室開催学校の拡 大と事業の充実 を図る。
	ふれあい ハイキン グ(再)	再掲(第2-3-1-1(ア))		

イ 心のバリアフリーの促進

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 福祉教育の推進	ノーマリー教室 〔障害福祉課〕	<p>○18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマリー教室 9回 (小学校 6校, 中学校 3校) ・福祉教育推進懇談会 2回 ・ノーマリー教室自主開催 10校 (小学校 5校, 中学校 5校) <p>○19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマリー教室 9回 (小学校 5校, 中学校 1校, その他 3か所) ・福祉教育推進懇談会 2回 ・ノーマリー教室自主開催 23校 <p>○20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマリー教室 9回 (小学校 4校, 中学校 2校, その他 3か所, 自主開催 25校) ・福祉教育推進懇談会 2回 <p>○21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマリー教室 9回 (小学校 2校, 中学校 3校, 高校 1校, その他 3か所) ・ノーマリー教室自主開催 25校 ・福祉教育推進懇談会 2回 	<p>・障がいに対する理解が不十分である。</p>	<p>・ノーマリー教室開催学校の拡大と事業の充実を図る。</p>
	中高生ボランティア研修会	<p>(市社協事業)</p> <p>○18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月 17名参加 <p>○19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月 6名参加 ・12月 28名参加 <p>○20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月 3名参加 ・12月 24名参加 <p>○21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月 11名参加 ・12月 20名参加 	/	/

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 福祉 教育の推進	福祉協力 校助成事 業	(市社協事業) ○18年度 ・道社協指定校 22校 ・市社協指定校 14校 ○19年度 ・道社協指定校 18校 ・市社協指定校 14校 ○20年度 ・道社協指定校 12校 ・市社協指定校 12校 ○21年度 ・道社協指定校 6校 ・市社協指定校 16校		
	福祉副読 本の発行 [障害福祉課]	○18年度 ・副読本 2,700部 ・指導資料 330部 ・点字シール 2,800枚 ○19年度 ・副読本 2,700部 ・指導資料 330部 ・点字シール 2,700枚 ○20年度 ・副読本 2,700部 ・指導資料 330部 ・点字シール 2,800枚 ○21年度 ・副読本 2,700部 ・指導資料 330部 ・点字シール 2,800枚	・副読本の活用 の充実が求めら れている。	・より活用が図 られるよう内容 の充実を図る。
	特別支援 学級と通 常学級と の交流 [学校教育部]	【特別支援学級と通常学級の交流教育の充 実】 ○18年度 ・小学校 33校, 中学校 9校 ○19年度 ・小学校 33校, 中学校 9校 ○20年度 ・小学校 34校, 中学校 12校 ○21年度 ・小学校 36校, 中学校 12校	・特になし	・障がいのある 児童生徒と障が いのない児童生 徒が相互の理解 を深めるため、 今後も一層の充 実を図る。
	特別支援 諸学校と の交流 [学校教育部]	特別支援学級を持つ学校は、日頃から交 流している。 また、通常学級においても交流の機会をつ くっている。	・特になし	・児童生徒の実 態に応じて、近 隣校を中心にし ながら交流を推 進する。

ウ ボランティア活動の促進

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) ボランティア活動の促進	ボランティア塾の開催	(市社協事業) ○18年度 1回, 21人参加 ○19年度 1回, 24人参加 ○20年度 1回, 47人参加 ○21年度 1回, 40人参加		
	ボランティアグループ活動推進事業	(市社協事業) ○18年度 ・ボランティア新規登録: 個人 34人, 団体 2件 延 8,299人 ○19年度 ・ボランティア新規登録: 個人 35人, 団体 8件 延 8,988人 ○20年度 ・ボランティア新規登録: 個人 35人, 団体 6件 延 9,884人 ○21年度 ・ボランティア新規登録: 個人 41人, 団体 13件 延 8,507人		
	ボランティア相談窓口の開設	(市社協事業) ○18年度 相談件数 167件 ○19年度 相談件数 376件 ○20年度 相談件数 530件 ○21年度 相談件数 269件		
	ボランティア活動に関する情報提供	(再掲) (市社協事業) 【ボランティアセンターとの連携】 「函館市内ボランティア登録団体名簿一覧」作成		

エ 交流の促進

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 地域 交流の促進	ふれあい ハイキン グ (再)	再掲 (第2-3-イ- (ア))	・交流場所など の事業内容が固 定化している。	・参加の促進の ため事業内容等 の充実を図る。
	障害者の ふれあい 交流事業 [障害福祉課]	<p>【ふれあい交流事業】</p> <p>○18年度 ・レク教室 (年5回) ・スポーツ教室 (年4回) ・創作教室 (年6回) ・リズム (年3回) ・障がいのある人と健常者が参加 延303人</p> <p>○19年度 ・レク教室 (年5回) ・スポーツ教室 (年4回) ・創作教室 (年6回) ・リズム (年3回) ・障がいのある人と健常者が参加 延323人</p> <p>○20年度 ・レク教室 (年5回) ・スポーツ教室 (年4回) ・創作教室 (年6回) ・リズム (年3回) ・障がいのある人と健常者が参加 延346人</p> <p>○21年度 ・レク教室 (年5回) ・スポーツ教室 (年4回) ・創作教室 (年6回) ・リズム (年3回) ・障がいのある人と健常者が参加 延383人</p> <p>【障害者のふれあい交流事業】 (外出機会が少ない障がいのある方を対象 に、移動する列車等の中や現地での交流を 図る事業。雨天時は函館市で開催。)</p> <p>○18年度 函館市～森町 455人参加 ○19年度 函館市～森町 458人参加 ○20年度 函館市(雨天のため) 452人参加 ○21年度 函館市～森町 501人参加</p>		
(イ) 広域 交流の促進	全道身体 障害者福 祉大会へ の派遣 [障害福祉課]	<p>○18年度 登別市 30人参加 ○19年度 弟子屈町 13人参加 ○20年度 北斗市 63人参加 ○21年度 夕張市 17人参加</p>	・参加者の高齢 化により参加者 が減少傾向にあ る。	・活発な活動を 支援する。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(イ) 広域 交流の促進	身体・知的 障害者相 談員の研 修への派 遣 [障害福祉課]	【東北・北海道ブロック身体障害者相談員 研修会への派遣】 ○18年度 1人 ○19年度 2人 ○20年度 1人 ○21年度 1人	・相談件数が減少している。 ・相談内容が多様化しており、各種福祉サービス等現況に即した知識が必要である。	・研修会等を通じて相談員のスキルアップを図る。
	文化・スポーツ交流 各種大会 参加への 助成 [障害福祉課]	(再掲) 【北海道障害者スポーツ大会選手派遣費補助】 ○18年度 第44回大会(網走市) ○19年度 第45回大会(石狩市) ○20年度 第46回大会(稚内市) ○21年度 第47回大会(根室市)	・大会派遣選手の高齢化等により参加者が減少傾向にある。	・参加に対する積極的な支援を行う。
(ウ) 国際 交流の促進	姉妹都市 との交流 の促進 [企画部]	○18年度 ・ユジノサハリンスク視力障害者卓球競技普及 6人派遣 ・サハリン障がい者団体との交流 10人受け入れ ○19年度 ・ユジノサハリンスク市身体障がい者団体との交流 ・身障者スポーツ大会への参加 10人受け入れ	・特になし	・これまでと同様に国際交流事業として補助金申請があれば、国際交流事業活動補助金により支援する。

第3 バリアフリー社会の実現

2 生活環境

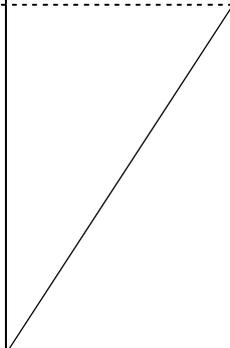
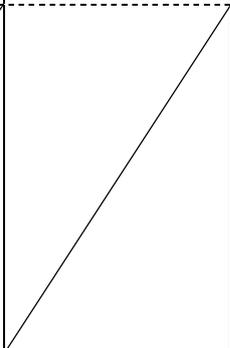
ア 福祉のまちづくりの推進

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 福祉のまちづくりの推進	福祉のまちづくり条例の趣旨等の周知 [福祉推進課]	(再掲) 【福祉のまちづくり条例の理念の啓発】 ・推進委員会開催 毎年1回 ・パネル展開催 毎年1回	・福祉のまちづくり推進委員会において、日常的な視点から福祉のまちづくりに関する情報交換を行うほか、福祉のまちづくり条例の見直しに向け、対象施設の範囲や整備基準のあり方、関係法令などとの整合性について整理する必要がある。	・引き続き福祉のまちづくり推進委員会を開催し、福祉のまちづくりや条例に関する意見交換等を行うほか、条例啓発パネル展を開催し、市民に対する周知・啓発を継続して図っていく。
	福祉のまちづくり施設整備費補助金制度の周知 [福祉推進課]	○18年度 補助件数 1件 ○21年度 補助件数 1件	・一体的な整備を基本とする補助条件が厳しいため、相談件数はあるものの、実際の申請には至っていない状況であり、また、制度の周知不足も一因と考えられる。	・制度の活用が図られるよう補助基準の見直しを検討するとともに、制度の周知方法や説明内容を工夫するなど、一層の制度周知を図る。
	身体障害者補助犬の啓発・広報 [障害福祉課]	市政はこだてへ掲載	・制度に対する理解が不足している。	・広報等の充実による制度の理解を推進させる。

イ 住まいの整備

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18～21年度)	課 題	指 針
(ア) 住宅 の確保	公営住宅 の整備 [都市建設部]	【日吉3丁目団地建替事業】 ○18年度 ・10号棟38戸建設 (平成17年度～平成18年度継続事業) ・11号棟28戸建設 (平成18年度～平成19年度継続事業) ○19年度 ・11号棟28戸建設 (平成18年度～平成19年度継続事業) ・7号棟42戸建設 (平成19年度～平成20年度継続事業) ○20年度 ・7号棟42戸建設 (平成19年度～平成20年度継続事業) ・6号棟28戸建設 (平成20年度～平成21年度継続事業) ○21年度 ・6号棟28戸建設 (平成20年度～平成21年度継続事業) ・8号棟34戸建設 (平成21年度～平成22年度継続事業)	・現在建設中の日吉3丁目団地は、ほとんどが旧3丁目団地および日吉4丁目団地からの住替えにあてているため、新規の公募にあてる住戸の戸数が少ない。	・23年度以降の計画については、要望に応じて、その都度対応を行っていく。
	公営住宅 の福祉環 境整備 [都市建設部]	(再掲) 【公営住宅における障がいのある人に向けた居室の整備】 ○21年度 ・日吉3丁目団地6号棟に車いす対応住宅1戸 (※道営：であえーる大森浜団地車いす対応住宅1戸)	・平成21年度に車いす対応住宅1戸を整備したが、一般住宅に比べ申込が低調である。	・23年度以降の計画については、要望に応じて、その都度対応を行っていく。
(イ) 住宅 改善の促進	いきいき 住まいリ フォーム 助成事業 [介護高齢福 祉課]	○18年度 ・6件 (障害者手帳所持者4件) ○19年度 ・10件 (障害者手帳所持者8件) ○20年度 ・6件 (障害者手帳所持者4件) ○21年度 ・7件 (障害者手帳所持者2件)	・介護保険の住宅改修と合わせた利用が進む中、適切な相談・助言を行う体制の整備を進める必要がある。	・住宅改修に係る適切な相談・助言を行う体制を整備するとともに、介護保険サービスと合わせた効果的な住宅改修を進める。

ウ 移動・交通対策の推進

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
<p>(ア) 道路・交通安全施設の整備</p>	<p>道路の福祉環境整備 [土木部]</p>	<p>【防護柵設置】 ○18年度 ・新興通 368m ○19年度 ・市道ときわ通り外1線 164m ○20年度 ・市道桐花通 12m ・市道昭和1-19号線 63m ○21年度 ・文教通3号 96m</p> <p>【段差解消・勾配解消・視覚障害者誘導用ブロック設置】 ○18年度 ・大森浜通 28箇所 ○19年度 ・新川10号線 14箇所 ○20年度 ・東雲広路 8箇所 ○21年度 ・東雲広路 18箇所</p> <p>【横断歩道滑り止め舗装】 ○18年度 ・放射4-1号線ほか2線 7箇所 ○19年度 ・美原学園通ほか2線 4箇所 ○20年度 ・美原学園通ほか2線 4箇所 ○21年度 ・亀田外郭通2号ほか2線 4箇所</p>	<p>・特になし</p>	<p>・歩行者の安全確保のため、今後も引き続き通学路に防護柵を設置する。 ・高齢者・障害者等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)基本計画に規定する重点整備地区(函館駅周辺地区・美原地区・金堀地区・湯川地区)の点字ブロック整備を引き続き実施する。 ・冬期間の歩行者の安全確保のため、今後も引き続き凍結抑制舗装を実施する。</p>
	<p>視覚障害者用付加装置設置信号機および高齢者等感応式信号機の設置 [市民部]</p>	<p>【警察署設置：視覚障害者用付加装置設置信号機，弱者感応式システム設置信号機】 ○18年度 4基新設 (計108基) ○19年度 8基新設 (計116基) ○20年度 5基新設 (計121基) ○21年度 4基新設 (計125基)</p>		

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課 題	指 針		
(ア) 道路・交通安全施設の整備	歩行者支援装置の設置	【警察署設置：歩行者支援装置の設置】 ○21年度 1基新設(計3基) ・五稜郭町30-14前の交差点 ・富岡町1丁目17-14前の交差点 ・若松町27-11前の交差点	/	/		
	歩道の除雪体制に係る広報・啓発 [土木部]	○18, 19年度 ・市政はこだて 各1回 ・町会へ回覧依頼 各1回 ○20, 21年度 ・市政はこだて 各1回			・学校周辺の歩道除雪について冬期VSP※を実施しているが、地域の高齢化に伴い実施団体が少ない。 ※VSP(スノーボランティアサポートプログラム) ・制度の周知不足も一因と考えられる。 ・車道除雪により歩道に雪が堆積される。	・制度の周知を促し、実施団体を増やしていく。 ・歩道除雪完了後に車道除雪により雪が入らないよう、事前に調整を行う。
	道路不法占拠物の撤去 [土木部]	○18年度 ・17件指導, 130枚撤去 ○19年度 ・6件指導, 8枚移動・撤去等 ○20年度 ・48件指導, 40枚移動・撤去等 ○21年度 ・35件指導, 35枚移動・撤去等			(政策判断が伴わない事業)	(政策判断が伴わない事業)
(イ) 移動・交通手段の確保	低床電車・ノンステップバスの導入 [企画部] [交通局]	【低床電車の導入】 ○18年度 ・超低床電車1両購入 ○21年度 ・超低床電車1両購入 ※21年度現在, 超低床電車2両と部分低床電車1両を所有している。	・部分低床電車は、車内に段差があるため、超低床電車を導入することとしたが、高額であるため、収支の状況などから、なかなか導入が進まない。	・期間内において、超低床電車1両の導入を予定している。		

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(イ) 移動・交通手段の確保	低床電車・ノンステップバスの導入 [企画部] [交通局]	【ノンステップバスの導入】 ○18年度 ・8台購入(うち市補助8台), 計42台, 全277台 ○19年度 ・9台購入(うち市補助7台), 計51台, 全280台 ○20年度 ・8台購入(うち市補助5台), 計59台, 全277台 ○21年度 ・18台購入(うち市補助5台), 計77台, 全273台	・現要綱上, 補助対象車両の主たる運行区域は函館市の区域内でなければならないとしているが, 事業者である函館バス(株)では, 今後, 市区域外を運行する車両についても低床化を検討していることから, 市と他市町をまたがって運行する車両の補助の扱いや近隣市町との調整が必要である。 (平成21年度購入分については, 北斗市, 七飯町との協調補助あり)	・「高齢者, 障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において, ノンステップバス導入目標値を平成22年度までに30%と定めていることから, 導入率が30%に到達した時点で事業者と別途協議するとともに, 優良ハイブリッドバスの導入についても検討していく。(平成21年度導入率: 28.2%)
	重度身体障害者等タクシー料金助成制度(再)	再掲(第1-1-イ(イ))		
(ウ) 外出支援の充実	福祉マップの活用 [障害福祉課]	○21年度 1,000部作成 ・ホームページ版の作成	・定期的に内容の更新が必要である。	・積極的な活用促進と内容の充実を図る。
	リフト付きタクシーの増車	※民間に委ねており市からの助成はない		

エ 防災・防犯対策の推進

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み 状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 防災・防犯対策の推進	防災・防犯情報の提供 [総務部]	○18年度 ・市政パトロール 2回 ・市政はこだて 2回 ○19年度 ・市政パトロール 3回 ・市政はこだて 1回 ・FMいるか 10回 ○20年度 ・市政パトロール 2回 ・市政はこだて 1回 ・FMいるか 11回 ○21年度 ・市政パトロール 3回 ・市政はこだて 4回	・いかに多くの市民に関心を持っていただくか、その広報や支援方法について検討する必要がある。	・被災時の混乱や被害の拡大を防ぐため、市民の方々にも自己の防災意識を高めていただき、防災活動等への積極的な参加促進を図るためにも、広報活動を継続していく。
	災害時要援護者避難支援 [総務部]	○19年度 ・プロジェクトチームの設置 ・支援すべき障がい者範囲の検討 ・個人情報の取り扱いの検討 ○20年度 ・支援すべき障がい者範囲の検討 ・個人情報の取り扱いの検討 ○21年度 ・支援すべき障がい者範囲の検討 ・個人情報の取り扱いの検討 ・要援護者名簿作成方法の検討	・地域事情が異なることにより、格差を生じるおそれがある。 ・他都市の例から、登録数が伸び悩む可能性がある。 ・臨機応変な時点修正が必要である。	・町会等の支援が不可欠であることから、粘り強い啓発活動を継続していく。
	自主防災組織の支援 [総務部]	○18年度 ・自主防災組織 189町会中 41組織 ・自主防災組織リーダー養成研修 1回 ・自主防災組織資機材貸与 7団体 ○19年度 ・自主防災組織 189町会中 50組織 ・自主防災組織リーダー養成研修 3回 ・自主防災組織資機材貸与 5団体 ○20年度 ・自主防災組織 189町会中 57組織 ・自主防災組織リーダー養成研修 2回 ・自主防災組織資機材貸与 6団体 ○21年度 ・自主防災組織 186町会中 59組織 ・自主防災組織リーダー養成研修 2回 ・自主防災組織資機材貸与 5団体	・町会役員等の高齢化など、課題があるため育成支援の方法について検討する必要がある。	・防災活動は防災関係機関だけではなく、地域住民の自主的な活動も重要であるため、自主防災組織の育成支援を継続していく。

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課題	指 針
(ア) 防災・防犯対策の推進	防災研修会の開催 [総務部]	○18年度 ・自主防災組織 189 町会中 41 組織 ・自主防災組織リーダー養成研修 1 回 ○19年度 ・自主防災組織 189 町会中 50 組織 ・自主防災組織リーダー養成研修 3 回 ○20年度 ・自主防災組織 189 町会中 57 組織 ・自主防災組織リーダー養成研修 2 回 ○21年度 ・自主防災組織 186 町会中 59 組織 ・自主防災組織リーダー養成研修 2 回	・町会役員等の高齢化など、課題があるため育成支援の方法について検討する必要がある。	・防災活動は防災関係機関だけではなく、地域住民の自主的な活動も重要であるため、自主防災組織の育成支援を継続していく。
	緊急通報システムの設置 [障害福祉課]	(再掲) 【ひとり暮らし身体障害者等緊急通報システム】 ○18年度 ・新規設置 4 台, 全 11 台 ○19年度 ・新規設置 1 台, 全 12 台 ○20年度 ・新規設置 0 台, 全 9 台 ○21年度 ・新規設置 1 台, 全 10 台	・制度の十分な活用を図るため、きめ細かな周知活動が求められている。	・利用の促進のため事業内容の充実および周知を図る。
	視聴覚障がいのある人への家庭訪問防火指導 [消防本部]	(定期的な家庭訪問により、出火防止および万が一出火したときの対応等について防火指導を行うとともに、住宅用防災機器の設置推進を図る。) ○18年度 ・277 回 (視覚 : 53 人, 聴覚 : 224 人) ○19年度 ・195 回 (視覚 : 38 人, 聴覚 : 157 人) ○20年度 ・228 回 (視覚 : 56 人, 聴覚 : 172 人) ○21年度 ・207 回 (視覚 : 46 人, 聴覚 : 161 人)	・特になし	・継続実施する。

第3 バリアフリー社会の実現

3 情報・コミュニケーション

ア 情報・バリアフリーの推進

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) 情報提供の充実	市広報紙(点字版・録音版)(再)	再掲(第2-3-ウー(イ))		
	社会参加促進事業(再)	再掲(第2-3-アー(ア))		
	市のホームページのユニバーサルデザイン化 [総務部]	実績なし	・ホームページでは各部局が作成しており、これまでユニバーサルデザインについて普及、啓発に努めてきたが十分に浸透していない。	・各部局に対してアクセシビリティJISなど、ユニバーサルデザインについて普及、啓発していく。
	(旧:障害者情報バリアフリー化支援事業) →H18.9事業廃止 ※地域生活支援事業の日常生活用具給付等事業に組み込まれたため [障害福祉課]	・道事業であったがH18年度に廃止 ※地域生活支援事業の日常生活用具給付等事業(市事業)として継続		

イ コミュニケーションの推進

主要施策	個別事業	これまでの主な取組み状況 (18~21年度)	課 題	指 針
(ア) コミュニケーション支援体制の充実	社会参加促進事業(再)	再掲(第2-3-アー(ア))		

